

議案第 1 号 副会長及び監事の選任について

美祢市地域公共交通協議会規約第5条の規定に基づき、副会長 1 名及び監事2名を委員の中から選任する。

美祢市地域公共交通協議会規約(抜粋)

(役員の定数及び選任)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

(1)会 長 1人

(2)副会長 1人

(3)監 事 2人

2 会長は、美祢市長をもって充てる。

3 副会長及び監事は、委員の中からこれを選任する。

4 会長、副会長及び監事は相互に兼ねることはできない。

議案第 2 号 令和 7 年度事業報告及び収支決算報告について

令和 7 年度は、美祢市地域公共交通利便増進実施計画の内容をより効果的に具体化するため、地域のニーズに応じた路線・ダイヤの見直しを行った。併せて、美祢市地域公共交通計画の評価指標を用いた評価検証を実施した。

サロンでの出前講座や公共交通をテーマにした住民向け研修会でターゲットを絞ったきめ細やかな“モビリティマネジメント(公共交通機関の利用実態把握や啓発活動等)”を展開し利用促進を図った。

さらに、あんもないと号とブルーライン交通バスで、キャッシュレス決済の導入を促進した。また、中山間地域における公共交通を持続させるため、ドライバー確保に向けた求人活動に注力したほか、AIを活用した配車サービスや一般ドライバーを活用したライドシェアの先進地視察を行い、実現可能性について検討を行った。

1 協議会の取組状況等

時 期	主な内容
4～6 月	☞ あんもないと号の秋芳地域まちづくりセンター乗入開始 ☞ 公共交通時刻表改訂 ☞ 関係団体協議・調整(運輸局、鉄道、バス、タクシーほか) ☞ 出前講座による利用促進(通年)
第1回会議 6 月 20 日	✓ R6 事業報告、収支決算報告 ✓ R6 地域公共交通計画の達成状況の評価 ✓ R7 事業計画、当初予算 ✓ 地域公共交通計画別紙(地域公共交通確保維持計画の認定) ✓ 公共交通運賃ワーキンググループの開催
第 2 回会議 7 月 31 日 【文書協議】	✓ 自家用有償旅客運送(ジオバス)登録の更新 ✓ 地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)(追加)の申請(ブルーライン交通株式会社)
第 3 回会議 9 月 18 日 【文書協議】	✓ 令和8年事業期間(R7.10～R8.9)における地域幹線補助申請の計画額等の変更(サンデン交通株式会社)
10 月	☞ ジオバスの路線再編及びダイヤ改正

第 4 回会議 1 月 9 日	✓ 地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)に関する事業評価 ✓ 地域公共交通確保維持改善事業地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に関する事業評価
1～3 月	☞ 公共交通の利用促進(出前講座事業)の周知 ☞ 高校生通学環境満足度アンケート(基準日 1.1) ☞ 老朽化したバス停修繕
第 5 回会議 3 月 6 日 【文書協議】	✓ 自家用有償旅客運送(ジオバス堀越・根越線)の運用変更(通学専用バス) ✓ 観光周遊バス実証運行(概略)

2 利用促進策の実施

(1) 利用実績データの分析・評価

ジオタク、ジオバスの利用実績データの分析・評価を実施した。

「秋芳ふるさとまつり」の聞き取り調査では、令和7年4月から開始した“あんもないと号”の秋芳地域まちづくりセンターへの乗入れについて、約9割の人から“認識している”との回答があった。

今後は、通院や買い物、習い事等の移動に、より一層活用してもらえよう、情報発信に努める。

(資料 1-1、1-2)



(2) ジオバスの運行ルート再編

美祢市地域公共交通利便増進実施計画の内容を見直し、利用者や地域住民のニーズに応え、運行ルート上にバス停留所(ザ・ビッグ美祢店・植田救急クリニック)を新設した。

新設に当たっては、JR 美祢線代行バス・あんもないと号への乗継を配慮した路線再編とし、沿線住民を対象としたチラシを配布したことが、新たな利用者層の拡大につながった。

また、堀越・根越線については、伊佐小・中学校の登下校時間を考慮したダイヤに改正した。

《参考》自家用有償旅客運送者登録(道路運送法第79条の6):美祢市登録の期間:令和7年 10 月1日から令和 10 年 9 月 30 日まで(3年)



ザ・ビッグ美祢店バス停



植田救急クリニックバス停



於福線チラシ



堀越・根越線チラシ

(3)期日前投票期間中のジオタク利用

交通事業者、選挙管理委員会と連携し、ジオタク運行全区間において、期日前投票を目的とした利用運賃無料の取組を実施した。

市民にジオタクをより身近な乗りものとして認識してもらい、投票会場までの移動手段としても利用していただけるよう、継続的な周知活動が必要である。

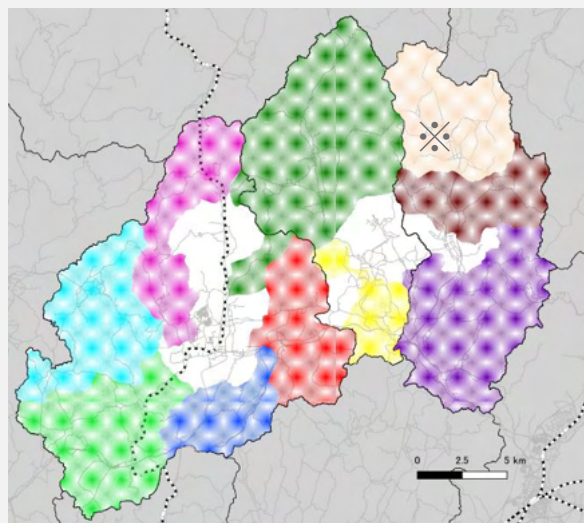


【実施期間・利用実績】

選挙の種別	ジオタク 利用実績	期日前投票期間
第 27 回参議院議員 通常選挙	27 人	7 月 4 日(金)～7 月 19 日(土)
山口県知事選挙	25 人	1 月 23 日(金)～2 月 7 日(土)
第 51 回衆議院議員 総選挙		1 月 28 日(水)～2 月 7 日(土)
第 27 回最高裁判所 裁判官国民審査		2 月 1 日(水)～2 月 7 日(土)

※ 期日前投票は、選挙の種別及び投票所によって、実施期間が異なる。

ジオタク運行エリア



ジオタク運行エリア

- 山中・堀越地区
- 厚保・西分地区
- 豊田前・西分地区
- 於福・奥分地区
- 杉谷・河原地区
- 美東地域北部
- 美東地域南部
- 秋芳地域北部
- 秋芳地域南部
- ※参考
■ あかまろう運行エリア

周知方法

- ✓ 美祢市ホームページ掲載
- ✓ 広報「げんきみね。」掲載
- ✓ 各公民館窓口等での案内
- ✓ ジオタク車内での案内



《嘉万公民館》

(4) 出前講座等の開催

地域で開催された研修会やサロンで、地域の公共交通機関の利用方法や高齢者外出支援事業等の制度周知を行い、利用者の拡充を図った。



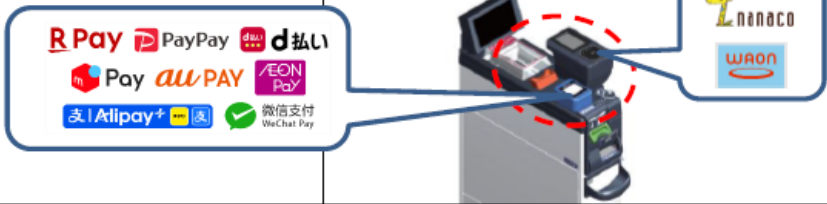
《住民ふくし講座の様子》



(5) キャッシュレス決済導入

令和 8 年 2 月 2 日からあんもないと号とブルーライン交通のバスで、タッチ決済や電子マネー・QR・バーコードによるキャッシュレス決済が利用可能となった。

この導入により、利用者の利便性向上が図られるとともに、観光客の受け入れ環境が整備されたことで、観光需要の喚起に寄与することが期待される。

乗車時	降車時
タッチ決済の場合	
・乗口付近の専用端末に、お手持ちのタッチ決済対応カードやカードが設定されたスマートフォン等をかざしてください。 	・降口付近に設置している端末に、乗車時にかざしたカードやスマートフォン等で再度かざしていただくと、決済が完了します。 
電子マネー/QR・バーコード決済の場合	
・乗車時に整理券をお取りください。	・整理券を運転士に見せた後、決済手段を選択してください。 ・電子マネーはカード読み取り部にタッチ、QR・バーコードはカメラにかざしていただくと、決済が完了します。
	

(6)バス停留所改修

老朽化した美祢市役所前のバス停標柱の更新を行った。



(7)美祢市公共交通時刻表・チラシ配布

地域公共交通機関の運行ダイヤや通学向けバス利用促進チラシを広く配布し、利用促進を図った。

印刷物一覧

名称	配布対象
美祢市公共交通時刻表 (全戸)	通学向けバス利用促進チラシ (中学校(市内・市外)及び高校(市内))

3 新たな公共交通への取組・検討

(1)AI の活用検討

AIを活用した配車サービス等について、全国の先進事例の調査・研究を進めた。調査の結果、サービスの概要や特徴、導入プロセス、運用上の課題が発見され、本市の地域ニーズに合致するモデルの選定には至らなかった。一方で、将来深刻化するドライバー不足や持続可能な公共交通を確保するために、今後も継続して情報収集及び検討を行う。

(2)先進地視察

✓視察日・視察先

令和 7 年 12 月 11 日(木)／広島県庄原市

庄原 MaaS 検討協議会(事務局:庄原商工会議所)

✓視察の目的

美祢市内の夜間の移動を支えるタクシーの継続的な運行について、人的・経費的課題を検討するため、先進地である庄原 MaaS 検討協議会を視察し、庄原市の課題解決に向けた取組と、実証運行“よるくる”の試乗体験を行う。

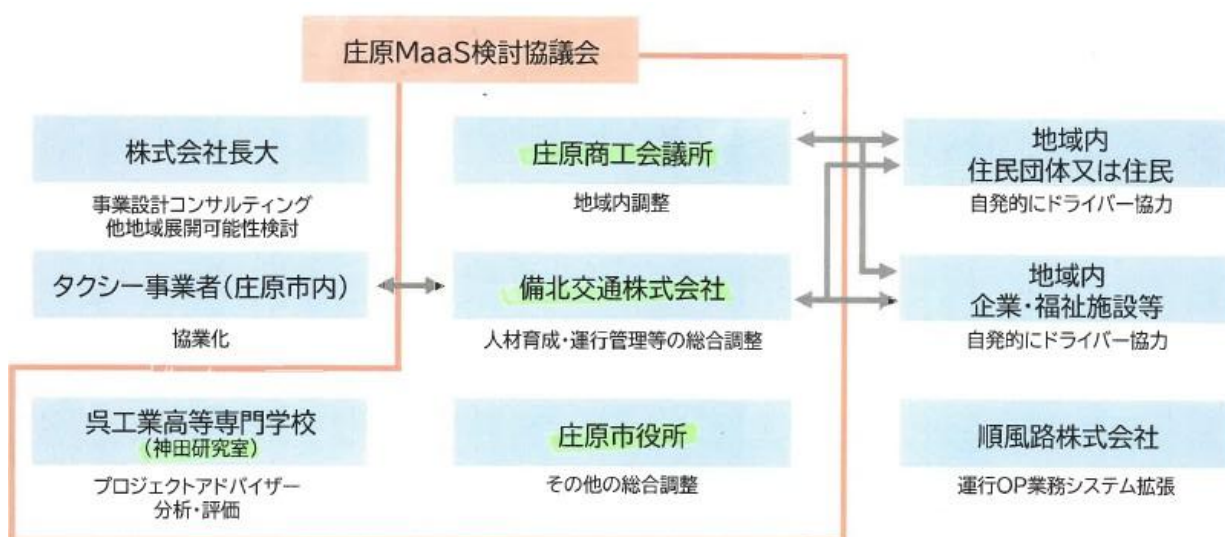
「夜の移動」が担保されないことで市民の安全安心の維持が困難となるだけでなく、市内に出張や観光で訪れる方の需要に応えられないことによる地域経済への影響について、情報の把握と解決の糸口を探る。

参考	人口	世帯数	面積
庄原市	30,447 人	14,600 世帯	1,246.49 km ²
美祢市	20,404 人	10,123 世帯	472.64 km ²

✓視察の内容

地域における公共交通の維持や移動手段の確保、地域内が課題を知る。庄原市における官民連携の体制や、持続可能な運行モデルを調査する。中山間地域における MaaS(Mobility as a Service)の先進事例を学ぶ。

【実施体制図】



✓視察によって得られた知見

商工会議所が事務局となり、地域の経済界と行政が一体となった仕組み
夜間の運行管理を行う交通事業者の存在

予約・配車アプリの活用方法

ドライバー募集・育成ステップ(公共ライドシェア)の工程

【実証運行“よるくる”】

運行期間:令和 7 年 11 月 4 日(火)～令和 8 年 1 月 15 日(木)

運行期間中の月～木曜日のみ運行

運行時間:午後 8 時～午後 11 時 40 分発車まで

運行車両調達(1台:日産セレナ、ドラレコ、車内カメラ搭載)
公共ライドシェア運行(ドライバー募集)
予約・配車アプリ導入

実証運行チラシ	専用車両	登録ドライバー及び運行補助者(2名乗車) ※

※ 登録ドライバー及び運行補助者は、次のメンバーが当番制で実施

行政・議会

- ・庄原市役所(副市長以下職員)
- ・庄原市議会議員

交通事業者・専門機関

- ・備北交通株式会社(役員)
- ・呉工業高等専門学校(教授)

経済・福祉・地域団体

- ・庄原商工会議所(役職員)
- ・庄原市社会福祉協議会(職員)
- ・各法人、自治組織(役職員・役員)

一般公募

- ・公募により採用した一般ドライバー

令和7年度美祢市地域公共交通協議会収支決算

I 収入の部

(単位:円)

科 目	予算現額			収入済額	説 明	
	当初予算額	補 正 ・ 流用増減	計			
負担金	5,095,000	0	5,095,000	5,095,000	・美祢市	5,095,000
補助金	13,105,000	167,000	13,272,000	13,272,000	・地域公共交通確保維持費国庫補助金	
					・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金	13,272,000
前年度繰越金	604,672	0	604,672	604,672		
預金利子	328	0	328	8,295		
計	18,805,000	167,000	18,972,000	18,979,967		

II 支出の部

(単位:円)

科 目	予算現額			支出済額	説 明	
	当初予算額	補 正 ・ 流用増減	計			
旅費	440,000	0	440,000	209,163	・出張旅費	209,163
需用費	1,066,000	▲ 5,000	1,061,000	562,413	・バス停修繕費	177,716
					・公共交通時刻表印刷製本費	277,200
					・周知チラシ等印刷製本費	63,670
					・消耗品代	43,827
役務費	8,000	5,000	13,000	12,980	・振込手数料	12,980
委託料	4,145,000	0	4,145,000	3,478,420	・地域公共交通計画支援業務	3,228,500
					・バス停標柱設置業務	249,920
負担金、補助 及び交付金	13,105,000	167,000	13,272,000	13,272,000	・地域公共交通確保維持費補助金(美祢市) フィーダー補助	13,272,000
使用料及び賃借料	41,000	0	41,000	11,900	・タクシー乗車体験・検証に伴う車両使用料	11,900
計	18,805,000	167,000	18,972,000	17,546,876		

(単位:円)

収入支出差引残額	18,979,967	-	17,546,876	=	1,433,091
----------	------------	---	------------	---	-----------

監査意見書

美祢市地域公共交通協議会会長から提出された令和 7 年度収支決算報告書の各事項について監査したところ、その内容は適正なものと認めます。

令和 8 年 6 月 8 日

美祢市地域公共交通協議会
会長 篠田洋司 様

美祢市地域公共交通協議会

監 事

山田悦子

監 事

末岡竜夫

ジオタクの利用実績の整理

1 事業の目的

本事業は、予約データなどの移動情報をグラフや地図で見える化し、客観的なデータに基づいて地域交通のあり方を考える取り組みである。これまでの経験や勘に頼るだけでなく、実際の利用実績を正しく把握することで、路線の見直しや交通空白地の解消に向けたスムーズな意思決定を後押しする。また、見直し運行や利用促進後も効果をこまめに確認・分析して改善を繰り返すとともに、データを共通の指標として関係者で話し合うことで、持続可能な地域の足のり・デザインを推進する。

ジオタクの予約データを基に、BI ツール（データの集計・解析・見える化を容易にし、その分析結果を業務の意思決定に役立てるためのツール）でデータを可視化し、路線再編の方針を検討するための基礎資料として活用した。



2 利用実態把握の概要

データ保有者	ジオタクの運行事業者 4 社
可視化に利用したデータ	データの取得期間：令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日 主なデータの項目：運行日（曜日）、運行区域、稼働した便、乗車場所、降車場所 等 データの形式：Excel データ
可視化内容	月別総利用者数、月別便別利用者数、月別曜日別利用者数、月別稼働率、月別便別稼働率、月別曜日別稼働率、月別運行回数、月別 1 便あたり利用者数、月別便別 1 便あたり利用者数、月別曜日別 1 便あたり利用者数、月別便別稼働率（表）、乗車場所ランキング、降車場所ランキング、乗車場所マップ、降車場所マップ、乗降 OD 表 等
ツール名称	Google データポータル(旧 Looker Studio)

3 利用実績ツールの活用イメージ

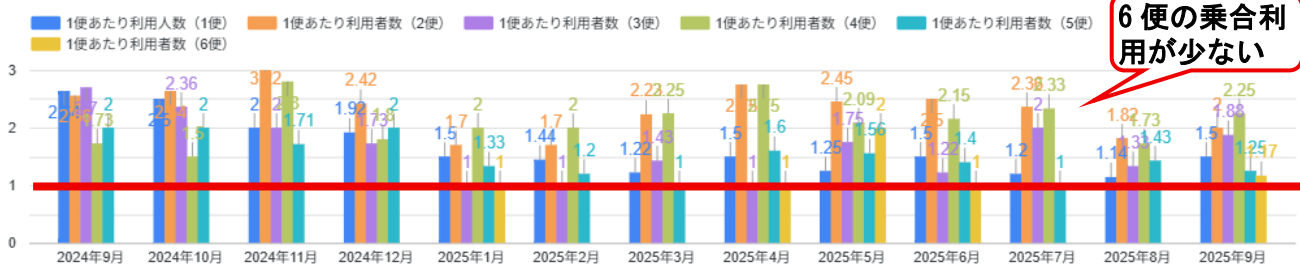
ツールを活用した利用実態の把握：6便（終便）の稼働率が低く、乗合利用も少ない。
 対応策の検討
 ：6便のダイヤ変更、減便などの施策検討

▼便別稼働率表

日付（年月）	1便稼働率	2便稼働率	3便稼働率	4便稼働率	5便稼働率	6便稼働率	稼働率
2024年9月	100%	81.82%	90.91%	100%	72.73%	-	74.24%
2024年10月	83.33%	91.67%	91.67%	66.67%	41.67%	-	62.5%
2024年11月	100%	75%	83.33%	83.33%	58.33%	-	65.28%
2024年12月	92.31%	92.31%	84.62%	76.92%	69.23%	-	69.23%
2025年1月	66.67%	83.33%	41.67%	83.33%	50%	8.33%	58.33%
2025年2月	81.82%	90.91%	45.45%	72.73%	45.45%	-	56.06%
2025年3月	69.23%	100%	53.85%	92.31%	38.46%	-	58.97%
2025年4月	61.54%	92.31%	30.77%	92.31%	38.46%	15.38%	55.13%
2025年5月	66.67%	91.67%	66.67%	91.67%	75%	8.33%	66.67%
2025年6月	46.15%	92.31%	69.23%	100%	76.92%	30.77%	69.23%
2025年7月	83.33%	91.67%	41.67%	100%	75%	-	63.89%
2025年8月	58.33%	91.67%	50%	91.67%	58.33%	-	58.33%
2025年9月	83.33%	100%	66.67%	100%	66.67%	50%	77.78%

稼働率が低い

▼便別平均利用者数



▼ヒートマップ



・ヒートマップとは、データの密度や傾度を色の濃淡・変化で視覚的に表現した図。上図では、赤に近い色ほど利用者が多く、緑に近いほど利用者が少ない。

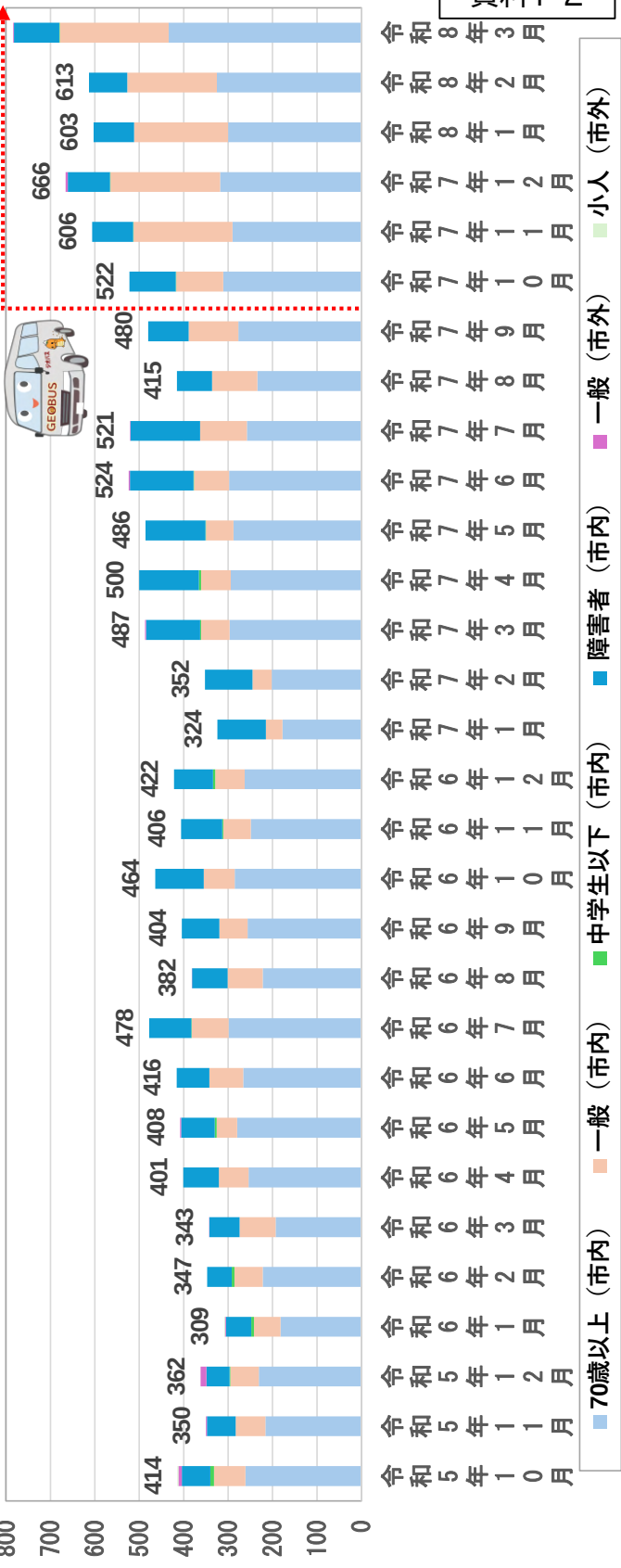
※予約表を整理しているため、キャンセル等は反映できていないことがあり、実利用者数とは誤差がある。

ジオバス於福線

- 運行開始以来、利用者数は増加傾向にあり、令和8年3月には過去最高の784人/月の利用がありました。
- 令和7年10月の「ザ・ビッグ美称店」および「植田救急クリニック」への乗り入れを開始したことで、一般（市内）の利用者が急増しています。また、乗り入れ開始前に実施した沿線への周知チラシの配布により、新規需要創出につながっています。
- 市が実施した乗降調査時に利用者への聞き取りを行った結果、利用者から「ザ・ビッグ美称店や植田救急クリニックへの乗り入れによって、外出しやすくなった」といった意見がありました。

項目	令和5年					令和6年					令和7年					令和8年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小人（市外）	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般（市外）	8	2	13	2	0	1	0	2	0	0	0	3	1	0	0	0	0	2
障害者（市内）	64	65	52	57	55	68	80	76	74	95	80	84	109	93	88	109	157	79
中学生以下（市内）	8	0	2	6	6	0	0	4	0	1	0	0	2	5	1	1	0	1
一般（市内）	71	67	64	60	64	81	67	46	76	83	79	64	70	62	66	37	43	67
70歳以上（市内）	261	216	231	182	222	193	254	280	266	299	222	256	285	249	263	178	202	297
合計	414	350	362	309	347	343	401	408	416	478	382	404	464	406	422	324	352	487

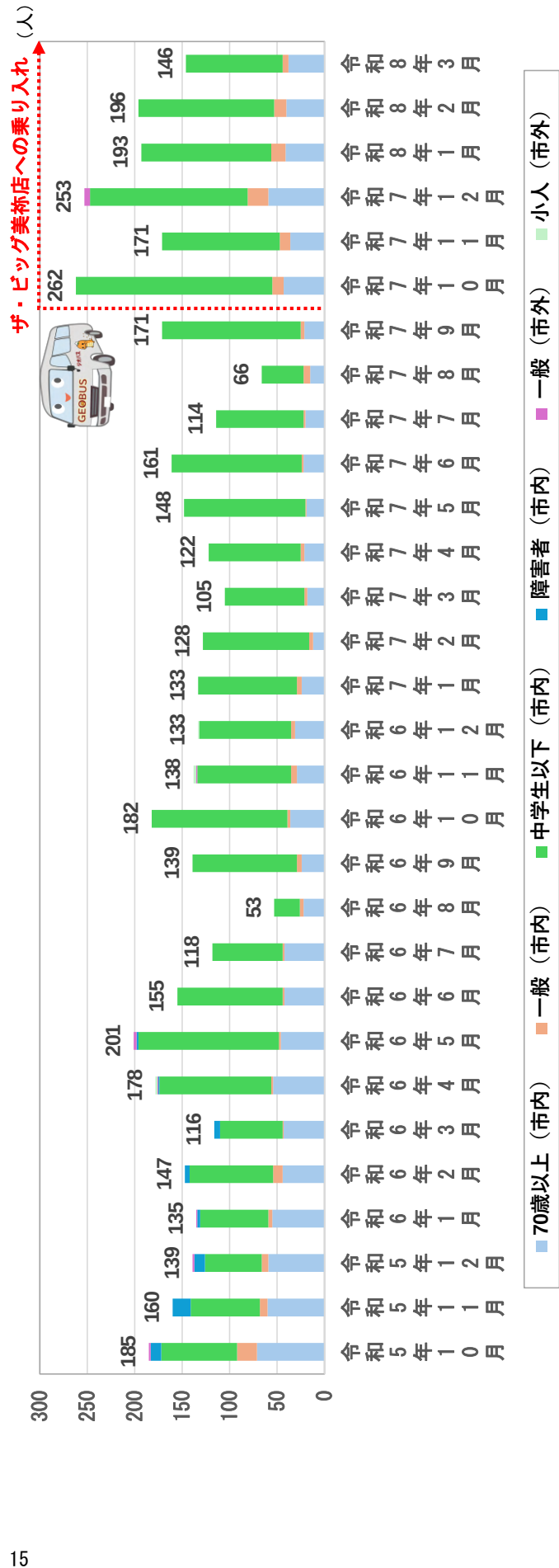
ザ・ビッグ美称店と植田救急クリニックへの乗り入れ



ジオバス掘越・根越線

- 運行開始以来、全体の利用者数は微増が続いていたものの、一般（市内）・70歳以上（市内）の利用者は減少傾向にありました。しかし、令和7年10月に「ザ・ビッグ美称店」への乗り入れを開始したことで、一般（市内）・70歳以上（市内）の一般利用者が運行開始当初の規模まで回復しつつあります。その結果、過去最高の262人/月の利用がありました。
- 中学生以下（市内）の利用が多い路線となっています。そのため、8月や3月の長期休暇の利用が少なくなっています。
- 市が実施した乗降調査時に利用者への聞き取りを行った結果、利用者から「ザ・ビッグ美称店への乗り入れによって、買い物に行きやすくなった」といった意見がありました。

項目	令和5年			令和6年									令和7年									令和8年								
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小人（市外）	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般（市外）	2	0	2	1	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0
障害者（市内）	11	19	11	3	5	6	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中学生以下（市内）	80	73	60	72	88	66	118	148	111	74	27	110	143	99	97	104	112	84	97	128	137	92	44	146	207	124	166	137	143	102
一般（市内）	21	8	7	4	10	1	2	2	2	2	4	5	3	6	4	5	4	3	4	1	2	2	7	4	12	11	22	15	13	6
70歳以上（市内）	71	60	59	55	44	43	54	46	42	42	22	24	36	29	31	24	12	18	21	19	22	20	15	21	43	36	59	41	40	38
合計	185	160	139	135	147	116	178	201	155	118	53	139	182	138	133	133	128	105	122	148	161	114	66	171	262	171	253	193	196	146



議案第 3 号 地域公共交通計画の達成状況の評価について

美祢市地域公共交通計画に掲げる事業の達成状況について承認を求める。
(資料2)

地域公共交通計画の達成状況の評価(令和7年4月～令和8年3月)

目標を達成するための取組		達成状況・分析	今後の課題や取組	指標内容		評価指標		令和7年度実績	目標値 (令和9年度)
基本方針1：誰もが人にやさしいまちの創造									
目標(1) みんなが快適でやさしい公共交通を継続して運行する									
取組①	広域幹線の維持・改善	✓観光利用の伸び悩みにより、公共交通の1日あたりの利用者数は354人から2人減少(前年度比0.6%減)している。 ✓経常収益の増加が人件費や燃料費の高騰に追いつかず、全体的に収支率が下がっている ✓利用需要に応じた既存の路線を維持し、路線バスの負担額は横ばいである。小中学校の統廃合に伴うスクールバス台数増加により、行政負担が増加している	✓市内バス路線乗降調査による利用状況や収支率等をデータ分析・検証の上、利用ニーズに合った持続可能な運行内容を継続し検討する ✓利用ニーズに応じた路線を維持するための運転士確保	公共交通の1日あたりの利用者数	民間路線バス	237人	352人 (令和6年度354人) 収支率 33.13% (令和6年度33.49%) 前年度より1%改善	547人	
取組②	地域の実情に合った支線の再構築	✓ブルーライン交通の市街地周遊路線の運行を維持している ✓自家用有償旅客運送(ジオバス)が福線・短越線・根越線の運行ルート再編と乗継を考慮したダイヤ改正を行い、利便性の向上に努めた	✓利用状況(ルート・稼働時間)や稼働率をデータ分析・検証の上、利用ニーズに合った運行区域、便数及びダイヤ等を検討する	公共交通の1日あたりの利用者数	ジオタク ジオバス	56人	62人 (令和6年度ジオタク64人 ジオバス20人) (令和6年度ジオバス19人)	70人 25人	45%以上
取組③	市内主要幹線の充実	✓運行経路の変更(秋芳地域まちづくりセンターへの乗入れ)、乗継を考慮したダイヤ改正を行い、利便性の向上に努めた	✓市内の児童・生徒が、通学だけでなく、放課後や地域活動においても利用しやすいダイヤ等を検討する ✓利用状況や住民意見を収集しながら利用ニーズに合った運行内容を検討する	公共交通の1日あたりの利用者数		あんまないと号	204人 (令和6年度165人)	170人	
取組④	都市拠点・地域拠点の移動手段の確保	✓美東・秋芳地域における地域拠点の主要結節点の維持に努めた	✓美東及び秋芳の地域まちづくりセンターで“ジオタク”の乗降ができるが、ジオタクが運行していない地区から主要結節点への移動手段を検討する						
取組⑤	利用しやすい運賃・ダイヤの設定	✓中学生以下運賃無償化、美祿地域西部の協議運賃を継続した ✓路線バスの運行ルートの変更時には協議運賃を継続し、ダイヤ改正については鉄道(代行バス)との乗継に配慮した	✓市内バス路線乗降調査による利用状況や収支率等をデータ分析・検証の上、利用ニーズに合った持続可能な運行内容や利用者満足度の把握方法を検討する						
取組⑥	運転士確保の支援	✓山口県(県央連携都市圏域事業)としてバス・タクシー・運転士体験会&就業説明フェアを開催し、運転士の雇用につなげた ✓夜間タクシー運行支援事業の継続し、利用需要に応えた ✓美祿市地域公共交通・運転士確保支援事業を継続し、ドライバーの確保、公共交通の維持に努めた	✓事業者と協力し、タクシー・運転士体験会&就業説明フェアの開催について、効果のある広報活動を行う ✓事業者にはシェアリング等を実施し、ニーズに合った施策を進めていく必要がある						
目標(2) 観光でも便利な公共交通を構築する									
取組⑦	観光二次、三次交通の充実	✓観光等の旅行客の移動手段確保のため、秋吉台上有る“秋吉台バス停”を一時的に移設(JRVバス中国、防長交通)することで、利用ニーズに応えた ✓観光における交通空白地域を解消するため、次世代車両を活用した実証に向けて交通事業者等との調整を行った	✓観光施設・観光部局と協力し、利用促進や公共交通を利用する観光客の利便性を向上させる施策を検討する ✓観光における交通空白地域を解消するため、次世代車両を活用した実証運行を行う	秋芳洞バスターミナル乗降者数		97人/日	132人/日 (令和6年度174人/日)	105人/日	
基本方針2：未来につながる公共交通の形成									
目標(1) 未来をささえる次世代が安心して通学できる環境をととのえる									
取組⑧	通学環境の充実	✓中学生以下運賃無償制度を継続して実施した ✓市内高等学校への通学に関するアンケート調査を実施し、利用ニーズの把握に努めた ※高校生(1～2年生)への通学環境満足度調査実施(1.1基準日)	✓アンケート調査を継続し、ダイヤ改正や再編の効果について検証する ✓学生のニーズを収集し、今後の再編に活かす	美祿市内の高校へ公共交通で通学している学生数の割合(スクールバスを除く)	鉄道 バス	32.8% 6.1%	28.6% 8.8%	32.8% 10.0%	
目標(2) 健康増進を促す公共交通環境をととのえる									
取組⑨	外出機会の創出による健康増進	✓福祉優待バス乗車証の提示により路線バス等を一乗車100円とする制度を継続して実施したこと、高齢者の公共交通機関の利用性が向上し、外出の機会の創出に寄与した	✓ジオタクやジオバス、路線バスなどの乗り方についての資料配布や講座を開催し、公共交通を身近なものとして感じてもらえるように普及啓発に努める	高齢者外出支援事業の1日あたりの利用者数		－	133人	224人	
基本方針3：地域との共創事業を目指した公共交通の構築									
目標(1) みんなが利用しやすい環境をととのえる									
取組⑩	デジタル技術を活用したアクセス網の整備	✓時刻表の改訂やJR美祿線代行バス(快速便)などの情報を広く周知するため、適宜ホームページの更新を行った ✓ホームページに交通事業者のリンク一覧ページを作成し、各社の情報を一元管理(情報取得)出来るようにした	✓アクセス数や問い合わせの電話等に迅速に対応できるよう、利用者ニーズを把握し、より分かりやすい充実したホームページに更新を行う	検索プラットフォームのアクセス数		663件/年	5,608件/年	1,300件/年	
目標(2) 市の玄関口である駅を活用した利用促進を実施する									
取組⑪	新技術活用による新たなサービスの提供	✓船木鉄道(あんまないと号)とブルーライン交通バスでタッチ決済等のキャッシュレス決済システムを導入した ✓自家用有償旅客運送(ジオバス)に整備したGTFSデータの更新(ルート再編・祝日設定)を行った	✓キャッシュレス決済システムの活用について周知する ✓GTFSデータの更新を継続的に実施する						
取組⑫	JR美祿線の利用促進	✓通学利用者の減少のため、市内各駅の1日当たりの利用者数は減少している ✓持続可能性や利便性向上の検討を行うため、美祿線代行バスの実証快速便を運行するほか、沿線住民等に対するアンケートを実施した	✓美祿線沿線地域へ公共交通協議会のBRT化を見据えた利用促進策と連携した取組を実施する	市内各駅の1日あたりの利用者数		335人	272人 (令和6年度268人)	435人	
取組⑬	ターゲットを絞った利用促進	✓バス・ジオタク・ジオバスの利用方法(乗り方・時刻表の活用)や、高齢者外出支援事業制度等の出前講座(サロン)を行い、利用促進に努めた ✓福祉の市(美東)で、あんまないと号の乗車体験とバス関連クイズを通して利用促進を図った(未就学児・小・中学生向け) ✓秋芳ふるさとまつりの来場者に対し、ジオタク制度を周知し利用登録者を募った(子育て世帯・高齢者向け)	✓ノーマイカーデーの機会を捉えた公共交通機関の利用促進を検討する ✓免許返納者や高齢者への公共交通の出前講座など、関係機関と協力して公共交通の普及啓発に努める						
目標(3) 関係者と連携した利用促進により、新規需要を創出する									
取組⑭	沿線施設での公共交通に関する情報提供	✓公共交通の移動ニーズや利用者のライフステージの変化に合わせて、各種制度や利用方法を周知した ✓公共交通について、研修会や地域のイベントを通じて広く周知を図った(10月体験乗車会、11月ジオタク登録会)	✓ダイヤの改正があった場合は、随時、時刻表を作成し、総合支所や公民館と連携して、市民が利用しやすい手段・方法に対応する ✓免許返納者や高齢者への公共交通の出前講座など、関係機関と協力して公共交通の普及啓発を継続的に実施する	沿線施設や行政施策・事業と連携した利用促進の事例数	－		2事例 (令和6年度まで3事例)	計画期間中に10事例	
取組⑮	地域との共創による移動手段の確保	✓住民主体の送迎サービス「赤綱コミュニティバス(あかまるごう)」の運行支援(運行曜日を拡充:火から土曜日の運行に月曜日を加え、週6日運行)	✓運行支援や資格取得支援等、持続可能な運営ができるように支援していく						

資料2

議案第 4 号 令和 8 年度事業計画及び当初予算について

本協議会では、美祢市地域公共交通計画（令和 5 年度から令和 9 年度まで）において地域公共交通が果たすべき役割を明確にし、地域公共交通の将来像とその実現に向けて事業を展開している。

令和 8 年度は、美祢市地域公共交通計画の評価指標を用いた評価検証を行うとともに、次期交通計画の策定に向けた地域ニーズの把握を行う。

高齢者や学生等にとって、公共交通は必要不可欠なライフラインであるため、市民全体で“乗って支え、乗って守る”意識の醸成を図り、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を推進する。

さらに、AIを活用した配車サービス等の実現可能性について継続的に調査・検討を行うほか、次世代車両の導入の可能性を探るための実証を行う。

1 主な取組

(1) 地域や交通事業者等の現状把握

次期交通計画の策定に向けて、市民が求める将来の公共交通手段を検証するため、利用実態の精査と潜在的需要の把握を行う。

- ✓ 地域住民へのアンケート調査による現状把握
- ✓ スマホを用いた予約や決済サービスなどデジタル技術の活用の可能性の現状把握
- ✓ 交通事業者や庁内関係課とのヒアリングによる現状把握

【計画策定スケジュール予定】

	6 月～8 月	9 月～11 月	12 月～1 月中旬	1 月下旬～3 月
令和 8 年度	調査設計及び準備 ・業者選定 ・市民アンケートの設計 ・各種ヒアリングの準備	実態調査及びヒアリング ・アンケートの実施 ・事業者等への聞き取り	データ集計及び分析 ・調査結果のデータ集計 ・課題の取りまとめ	課題整理及び方針検討 ・調査結果の報告 ・基本方針・目標の設定
		利便増進実施計画の運行計画の再編方針検討・決定 (事業者とのヒアリング)		

	4 月～6 月	7 月～9 月	10 月～11 月	12 月～1 月
令和 9 年度	計画素案の作成 ・交通ネットワーク検討 ・計画素案のとりまとめ	関係各所との協議 ・関係機関との意見調整 ・施策内容のブラッシュアップ	住民意見の反映 ・意見の精査と修正 ・計画案の公表（パブコメ等）	最終調整・手続 ・計画の最終確定 ・国への認定申請手続
	利便増進実施計画の運行計画の内容精査			

(2)公共交通の利用促進

ジオタクや路線バス等を身近な乗りものとして市民に認識してもらい、「乗る機会がない」から「これなら乗れる・乗りたい」への意識改革を促す。そのため、サロン、地域の研修会等でターゲットを絞ったきめ細やかな乗り方教室やキャッシュレス決済制度に関する出前講座を開催する。

また、通勤やその他外出時におけるノーマイカーデーの取組などを通じた公共交通の積極的な利用を促進する。

(3)ジオバスの運用変更

地域住民のニーズに寄り添った、安全と確実な輸送手段の提供を維持するため、利用実態に応じた運用変更を行う。

(資料3)

【ジオバスの運用変更】

1	平日始発便の通学専用バス導入(4月8日)	堀越・根越線
2	小・中学校の長期休暇期間(登校日を除く)の通学専用バス運休	

(4)AIの活用検討

高齢者の利用には、電話予約などアナログな手段を維持しつつ、予約・配車システムや利用データ分析、決済システムなど効率化や利便性の向上が図られる分野でのデジタル技術の活用を検討する。

(5)観光周遊バス実証運行

美祢市全域をエリアとするMine秋吉台ジオパークの見どころでもある秋芳洞や秋吉台、別府弁天池など点在する観光地と交通拠点駅間を結ぶ観光客向けの観光周遊バスの実証運行を実施する。

(資料4)

(6)バス停留所の改修

老朽化したバス停留所の標柱及び名板等の修繕・改修する。なお、整備にあたっては、特に危険性のあるバス停を最優先に実施する。

令和8年度美祢市地域公共交通協議会当初予算

I 収入の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明	
負担金	3,500,000	5,095,000	▲ 1,595,000	・地域公共交通協議会負担金(美祢市)	
				地域公共交通計画推進支援業務	1,000,000
				次期地域公共交通計画策定準備業務	2,000,000
				協議会業務	500,000
補助金	19,460,000	13,272,000	6,188,000	・地域公共交通確保維持改善事業(国土交通省)	
				地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金	13,464,000
				「交通空白」解消緊急対策費国庫補助金	5,996,000
前年度繰越金	1,433,091	604,672	828,419		
預金利子	8,909	328	8,581		
合 計	24,402,000	18,972,000	5,430,000		

II 支出の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明	
旅費	150,000	440,000	▲ 290,000	・出張旅費(次期計画準備・広島)	150,000
需用費	265,000	1,061,000	▲ 796,000	・公共交通時刻表印刷製本費	99,000
				・バス停標柱設置・修繕費	140,000
				・利用促進チラシ印刷費	26,000
役務費	13,000	13,000	0	・振込手数料	13,000
委託料	10,495,000	4,145,000	6,350,000	・地域公共交通計画事業支援業務	1,500,000
				・次期公共交通計画準備業務	2,500,000
				・観光周遊バス実証運行支援業務	6,495,000
負担金、補助及び交付金	13,464,000	13,272,000	192,000	・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金(美祢市)	13,464,000
使用料及び賃借料	15,000	41,000	▲ 26,000	・高速道路使用料等	15,000
合 計	24,402,000	18,972,000	5,430,000		

【参考】令和 8 年 3 月 6 日付け

令和 7 年美祢市地域公共交通協議会第 5 回会議 議題 1 号

議案第 1 号 自家用有償旅客運送（ジオバス堀越・根越線）の運用 変更について（運行委託事業者：美祢第一交通）

自家用有償旅客運送（ジオバス堀越・根越線）については、通学の安全と確実な輸送を最優先とし、次のとおり運用の変更について承認を求めます。

- 1 平日の始発便に限り「通学専用バス」とする【運用開始日：令和 8 年 4 月 8 日（火）予定】
- 2 小・中学校の長期休暇期間（登校日を除く）は、当該始発便を運休とする

【経緯】

自家用有償旅客運送（ジオバス堀越・根越線）は、船木鉄道株式会社が運行する“あんもないと号”の路線を継承し、可能な限りサービス水準（通学バス機能を含む）を継続することを目的として、美祢市が令和 5 年 10 月 1 日から運行を開始しました。

【現状と課題】

現在の利用実態は、平日の利用者の約 7 割以上を小・中学生の通学利用が占めています。

令和 8 年 4 月より、校区内の小・中学校に通学を目的として利用する子どもの数が 5 人から 8 人に増える予定です。使用車両は、乗客定員が 9 人であるため、通学時間帯に一般利用者が乗車すると、子どもが乗車できなくなるなど、通学に支障をきたす恐れが生じます。

なお、「2 平日の利用状況」の実績数値のとおり、始発便に関しては一般利用者数が極めて少ないため、影響はほとんどないと考えておりますが、始発便を「通学専用バス」にすることで、一般利用者の運行回数は、月・水・金曜日が 1 回（往復）、火・木曜日が 3.0 回（往復）に減少します。しかしながら、月・水・金曜日は「ジオタク山中・堀越地区」が運行しており、堀越地域住民（一般利用者）の移動手段は確保されています。

1 運行系統の概要

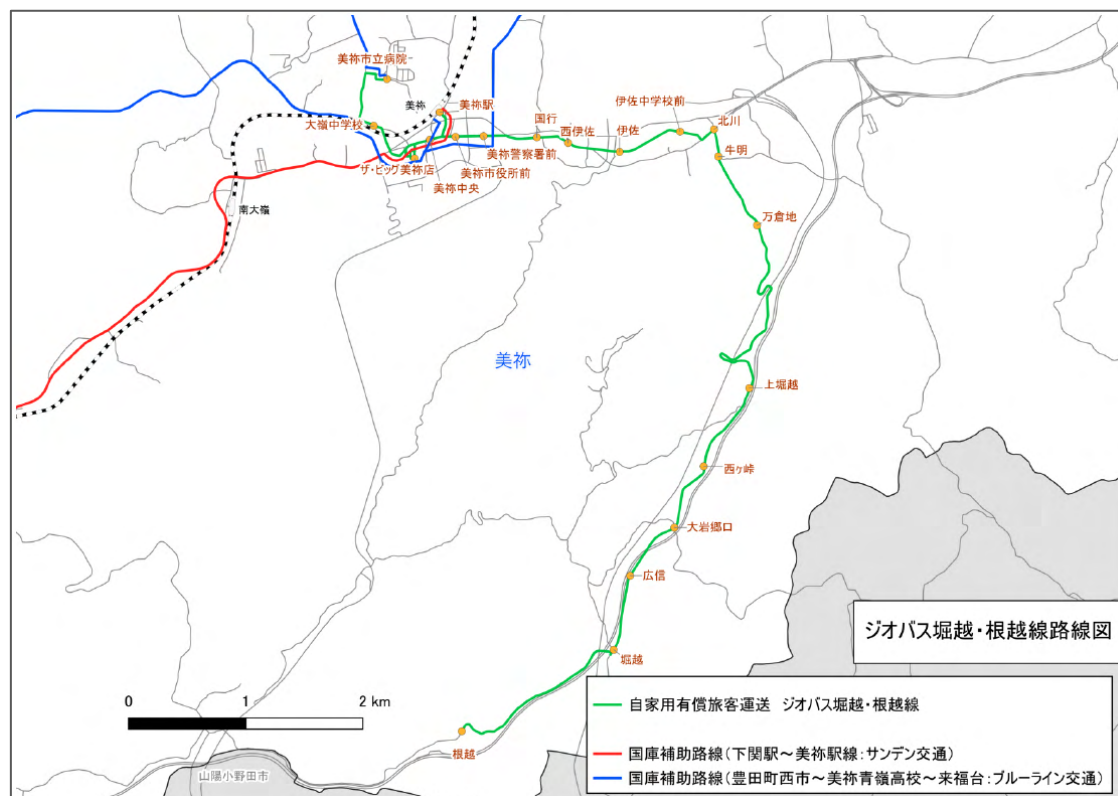
運行系統名	美祢駅・市立病院～北川・堀越～根越
運行日	毎日
運行回数／日	1.5 回／日(月・水・金) ⇒うち、始発便を通学専用バスに変更 3.5 回／日(火・木) ⇒うち、始発便を通学専用バスに変更 3.5 回／日(土日祝)
運行キロ	往路 11.8 km、復路 11.8 km、(平日の最終便 9.8 km)

2 平日の利用状況(令和 7 年 10 月～令和 8 年 1 月)

※土日祝、年末年始 12/31～1/3 を除く

月	全便の 運行数 (便)	全便の利用者数 (人)		始発便の 運行数 (便)	始発便の利用者数 (人)		
		(人)	うち、 小・中学生		(人)	うち、 小・中学生	うち、 一般利用者
10 月	102	262	207	22	142	139	3
11 月	86	171	124	18	83	82	1
12 月	102	253	166	22	122	113	9
1 月	89	193	137	19	104	103	1
計	379	879	634	81	451	437	14
10 月～1 月(4 か月) 1便あたりの利用者		2.31	1.67	—	5.56	5.39	0.17

3 運行路線図



3 時刻表【ジオバス堀越・根越線】

美祿駅方面		平日 (月・水・金)	平日 (火・木)		土日祝				
根越		7:32	7:32	10:10	13:00	8:15	9:25	10:55	13:15
堀越		7:35	7:35	10:13	13:03	8:18	9:28	10:58	13:18
広信		7:36	7:36	10:14	13:04	8:19	9:29	10:59	13:19
大岩郷口		7:37	7:37	10:15	13:05	8:20	9:30	11:00	13:20
西ヶ峠		7:38	7:38	10:16	13:06	8:21	9:31	11:01	13:21
上堀越		7:39	7:39	10:17	13:07	8:22	9:32	11:02	13:22
万倉地		7:43	7:43	10:21	13:11	8:26	9:36	11:06	13:26
牛明		7:44	7:44	10:22	13:12	8:27	9:37	11:07	13:27
北川		7:45	7:45	10:23	13:13	8:28	9:38	11:08	13:28
伊佐中学校前		7:46	7:46	10:24	13:14	8:29	9:39	11:09	13:29
伊佐		7:47	7:47	10:25	13:15	8:30	9:40	11:10	13:30
西伊佐		7:48	7:48	10:26	13:16	8:31	9:41	11:11	13:31
国行		7:48	7:48	10:26	13:16	8:31	9:41	11:11	13:31
美祿警察署前		7:49	7:49	10:27	13:17	8:32	9:42	11:12	13:32
美祿市役所前		7:49	7:49	10:27	13:17	8:32	9:42	11:12	13:32
美祿駅①		7:52	7:52	10:30	13:20	8:35	9:45	11:15	13:35
美祿中央		7:53	7:53	10:31	13:21	8:36	9:46	11:16	13:36
ザ・ビッグ美祿店		7:54	7:54	10:32	13:22	8:37	9:47	11:17	13:37
大嶺中学校		7:57	7:57	10:35	13:25	8:40	9:50	11:20	13:40
美祿市立病院		7:59	7:59	10:37	13:27	8:42	9:52	11:22	13:42

通学専用バス

堀越・根越方面	平日 (月・水・金)		平日 (火・木)				土日祝		
美祿市立病院	14:54		9:27	11:27	14:54		10:22	12:32	14:12
大嶺中学校	14:56		9:29	11:29	14:56		10:24	12:34	14:14
ザ・ビッグ美祿店	14:59		9:32	11:32	14:59		10:27	12:37	14:17
美祿中央	15:01		9:34	11:34	15:01		10:29	12:39	14:19
美祿駅①	15:02	16:02	9:35	11:35	15:02	16:02	10:30	12:40	14:20
美祿市役所前	15:03	16:03	9:36	11:36	15:03	16:03	10:31	12:41	14:21
美祿警察署前	15:03	16:03	9:36	11:36	15:03	16:03	10:31	12:41	14:21
国行	15:04	16:04	9:37	11:37	15:04	16:04	10:32	12:42	14:22
西伊佐	15:04	16:04	9:37	11:37	15:04	16:04	10:32	12:42	14:22
伊佐	15:07	16:07	9:40	11:40	15:07	16:07	10:35	12:45	14:25
伊佐中学校前	15:08	16:08	9:41	11:41	15:08	16:08	10:36	12:46	14:26
北川	15:09	16:09	9:42	11:42	15:09	16:09	10:37	12:47	14:27
牛明	15:10	16:10	9:43	11:43	15:10	16:10	10:38	12:48	14:28
万倉地	15:11	16:11	9:44	11:44	15:11	16:11	10:39	12:49	14:29
上堀越	15:15	16:15	9:48	11:48	15:15	16:15	10:43	12:53	14:33
西ヶ峠	15:16	16:16	9:49	11:49	15:16	16:16	10:44	12:54	14:34
大岩郷口	15:17	16:17	9:50	11:50	15:17	16:17	10:45	12:55	14:35
広信	15:18	16:18	9:51	11:51	15:18	16:18	10:46	12:56	14:36
堀越	15:19	16:19	9:52	11:52	15:19	16:19	10:47	12:57	14:37
根越	15:22	16:22	9:55	11:55	15:22	16:22	10:50	13:00	14:40

現状・課題

Mine秋吉台ジオパークの見どころでもある秋芳洞や秋吉台、別府弁天池など点在する観光地と交通拠点駅間を結ぶ日中の観光客向けの移動手段が十分確保されていない(交通空白が発生)



実証内容

「交通空白」の解消に向けて、JR西日本等と連携し、次世代EVバス(e-palette)を活用して、観光客(訪日外国人を含む)の利便性や周遊性向上に向けた実証を行う

観光周遊バス実証運行(e-palette)のイメージ

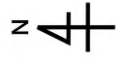
- 実施主体 美祢市地域公共交通協議会
- 運行主体 船木鉄道株式会社
- 実証期間 令和8年10月～12月(山口DC期間中)
- 運行曜日 土日祝のみ
- ツアー料金 1人当たり 3,000円～5,000円程度
- 募集定員 7名 / 便
- 乗車方法 事前予約制 / WEB予約限定
- 運行形態 一般貸切旅客自動車運送事業(貸切バス)

- 運行車両 e-palette(イーパレット)・EVバス(保有・JR西日本)
- 乗車定員 17名
 - ※ ドライバー席 1 + 座席 7 + 立席 9
 - ※ 実証時は募集定員7名での運用を想定

車両(e-palette)の特徴

- 大型ウィンドウガラスが採用されているため、通常の車両と比べて開放感が感じられる(非日常感を味わえる)
- 静粛性が高い(EV車両)





秋吉台 秋芳洞
+ 昼食

※ ツアー行程は、あくまでも現時点のイメージです。関係者との協議により変更となる可能性があります

議案第 5 号 地域公共交通確保維持計画の認定申請(幹線補助系統)について

地域間幹線系統の運行を確保・維持するため、地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱に基づき、令和 9 年度地域公共交通確保維持事業に係る計画について承認を求める。

なお、当該補助事業期間は、令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日までの間である。

(資料 5)

地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統)

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

- ✓ 地域間幹線系統は、通学、通勤、観光移動等での市内移動や隣接市への広域移動手段として利用されており、自家用車など移動手段を持たない学生、高齢者や障害者などが、社会生活を安全・安心・快適におくるためには、交通手段の確保・維持は極めて重要である。
- ✓ 少子・高齢化の人口減少に伴う利用者の減少や、高齢化問題に起因した慢性的な運転士不足など、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が困難であり、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持に努める必要がある。

《令和 9 年度 地域公共交通確保維持改善事業 幹線系統》

	起点	経由地	終点	区分	運行態様	実施主体	特例措置	車両補助
1	新山口駅	大田	東萩駅前	4 条乗合	路線定期	防長交通		○
2	新山口駅	十文字	秋芳洞	4 条乗合	路線定期	防長交通		
3	下関駅	小月駅	美祢駅	4 条乗合	路線定期	サンデン交通		○
4	秋吉	洞・バイパス・大田中央・県庁	山口駅	4 条乗合	路線定期	JR バス中国		○
5	豊田町西市	美祢青嶺高校	来福台	4 条乗合	路線定期	ブルーライン交通	○	

2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1)目標	美祢市地域公共交通計画の評価指標から、利用促進などの施策の効果を検証し、事業改善に取り組む。
(2)評価指標	✓公共交通の1日当たりの利用者数(民間路線バス) ✓民間路線バスの収支率 ✓公共交通の行政負担
(3)効果	✓生活に必要不可欠な交通手段が確保される。 ✓効率的な地域交通網の形成により、市民の社会参加促進や地域活性化につながる。 ✓地域におけるサービス水準の維持・向上が期待できる。

3 目標を達成するために行う事業及びその実施主体

事業内容	実施主体
キャッシュレス決済(IC カード等)の周知・利用促進	各バス事業者
ICOCA(WEB)定期券の導入・定期券制度変更・周知	
こども50円バス等の利用促進策の実施	

デジタルチケット・他の交通モードとの企画乗車	各バス事業者
バスロケーションシステムの機能向上	
公民館等への身近な相談窓口の設置・利用者ニーズの把握	美祢市地域公共交通協議会
高齢者、中学生及び高校生等を対象としたモビリティ・マネジメント(出前講座・乗り方教室、アンケート等)の実施	
地域公共交通を支える運転士の確保及び担い手の育成	美祢市地域公共交通協議会 各バス事業者
公共交通マップや総合時刻表の作成・配布(車内掲示)、Google マップ等への時刻表掲載	美祢市地域公共交通協議会 各バス事業者 関係鉄軌道事業者

議案第 6 号 地域公共交通確保維持計画の認定申請等(フィーダー系統) について

地域内フィーダー系統の運行を確保・維持するため、地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱に基づき、次の事項について承認を求める。

(資料 6-1～3、資料 7)

- (1)令和 9 年度地域公共交通確保維持事業(事業期間は、令和 8 年 10 月 1 から令和 9 年 9 月 30 日まで)に係る計画の認定申請について
- (2)令和 8 年度地域公共交通確保維持事業(事業期間は、令和 7 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日まで)の計画運行回数の変更について

地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

- ✓ 居住地から都市拠点や地域拠点の主要結節点を結ぶ地域内フィーダー系統の公共交通機関として、ジオタク(デマンド型乗合タクシー)、ジオバス(自家用有償旅客運送)、ブルーライン交通(路線バス)を位置づけている。
- ✓ ジオタクは、自宅と目的地をドア・ツー・ドアで繋ぐ利便性の高い交通機関である。
- ✓ ジオバスは、小中学校への通学や民家が密集している旧道を運行するなど、地域に密着した定時定路線の交通機関である。
- ✓ ブルーライン交通の路線バスは、居住誘導区域内に立地する住宅団地や人口密度が高い地区から医療機関、商業施設、高等学校等の施設間を結び、都市拠点内の周遊性向上を図り都市拠点のにぎわい創出を図っている。
- ✓ いずれの交通機関も通院や通学、買物等の移動手段として不可欠な存在であるが、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

《令和 9 年度 地域公共交通確保維持改善事業 地域内フィーダー系統》

No.	運行区域または系統(起点～経由地～終点)	事業許可区分	運行態様	実施主体
1	山中・堀越地区	4 条乗合	区域	美祢構内タクシー
2	豊田前・西分地区	4 条乗合	区域	
3	厚保・西分地区	4 条乗合	区域	
4	於福・奥分地区	4 条乗合	区域	
5	杉谷・河原地区	4 条乗合	区域	なないろケア
6	美東地域北部	4 条乗合	区域	美祢第一交通
7	美東地域南部	4 条乗合	区域	
8	秋芳地域北部	4 条乗合	区域	秋芳タクシー
9	秋芳地域南部	4 条乗合	区域	
10	市立病院～石入・竜現地・於福・重安～市立病院	自家用有償旅客運送	路線定期	美祢市
11	美祢駅・市立病院～北川・堀越～根越	自家用有償旅客運送	路線定期	美祢市
12	豊田町西市～平原・市立病院～来福台線	4 条乗合	路線定期	ブルーライン交通

2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1)目標	美祢市地域公共交通計画の評価指標から、再編や利用促進などの施策の効果を検証し、事業改善に取り組む。
(2)評価指標	✓ジオタク・ジオバス・ブルーライン交通の1日当たりの利用者数 ✓ジオタク・ジオバス・ブルーライン交通の収支率 ✓ジオタク・ジオバス・ブルーライン交通の行政負担額
(3)効果	✓生活に必要不可欠な交通手段が確保される。 ✓効率的な運行体系が実現できる。 ✓外出促進や地域活性化、新たなコミュニティの形成に繋がる。

3 目標を達成するために行う事業及びその実施主体

事業内容	実施主体
公民館等への身近な相談窓口の設置 地域サロン等での乗り方説明などの出前講座開設	美祢市地域公共交通協議会
公共交通マップや総合時刻表の作成・配布、広報	
高齢者、中学生及び高校生等を対象としたモビリティ・マネジメントの実施	
自家用車から公共交通にシフトさせるノーマイカーデーの取組	美祢市地域公共交通協議会 市内事業所
キャッシュレス決済(IC カード等)の周知・利用促進	ブルーライン交通
運転士の確保及び担い手の育成	交通事業者 美祢市地域公共交通協議会

地域公共交通確保維持改善事業（地域内ファイダーシステム）運行回数資料【令和9年度：期間 令和8年10月1日～令和9年9月30日】

＜各根拠資料＞ ◆R9 計画運行回数はR7(R6.10～R7.9)の実績等を踏まえて以下のとおりとした。

市区町村名	運行予定者	申請番号	運行系統名	運行系統			R9 最大計画 運行回数	R6.10～R7.9 運行割合 (実績)	R9 計画運行 割合	R9 計画運行 回数	R9計画運行回数の算定方法
				起点	主な 経由地	終点					
美祿	美祿 構内	1	山中・堀 越系統		山中・堀越		144 日	31.90%	37.00%	639 回	最大計画運行回数に計画運行割合乗じて算出した。 なお、計画運行割合は、令和7年実績（令和6年10月～ 令和7年9月）の稼働実績を基準（100%）とし、15% （1.15倍）の伸び率を上乗せした。ただし、美東地域南 部系統、杉谷・河原系統は稼働実績の伸び率が高い ため30%（1.3倍）を上乗せした。
		4	豊田前・西 分系統		豊田前・西 分		144 日	40.50%	47.00%	609 回	
		7	厚保・西 分系統		厚保・西分		144 日	32.60%	37.00%	533 回	
		8	於福・奥 分系統		於福・奥分		144 日	71.60%	82.00%	1063 回	
		2	美東地 域北部 系統		美東地域 北部		146 日	34.51%	40.00%	584 回	
	美祿 第一	5	美東地 域南部 系統		美東地域 南部		144 日	61.00%	79.00%	569 回	路線定期運行のため、最大計画運行回数を計画運行 回数とした。※運行回数 1循環＝1回
		3	秋芳地 域南部 系統		秋芳地域 南部		144 日	26.00%	30.00%	432 回	
	秋芳	6	秋芳地 域北部 系統		秋芳地域 北部		144 日	57.70%	66.00%	665 回	
		9	杉谷・河 原系統		杉谷・河原		144 日	59.00%	77.00%	554 回	
	美祿市	10	於福線	市立病院	石入、竜 現地、於 福、重安	市立病院	365 日	-	-	1824 回	
		11	堀越・根 越線	根越	美祿駅	市立病院	365 日	-	-	988 回	路線定期運行のため、最大計画運行回数を計画運行 回数とした。※通学専用バス運休回数未定、運行回数 1便＝0.5回
美祿 下関	ブルー ライン 交通	12	豊田町西市 ～平原・市立 病院～美祿 台線	豊田町 西市	平原・市立 病院	来福台	365 日	-	-	1095 回	路線定期運行のため、最大計画運行回数を計画運行 回数とした。※運行回数 1便＝0.5回

地域公共交通確保維持改善事業(地域内ライダーシステム)運行回数資料【令和8年度:期間:令和7年10月1日～令和8年9月30日】

＜各根拠資料＞ ◆R8計画運行回数はR6(R5.10～R6.9)の実績等を踏まえて以下のとおりとした。

市区町村名	運行予定者	申請番号	運行系統名	運行系統			R8 最大計画 運行回数	R5.10～R6.9 運行割合 (実績)	R8 計画運行 割合	R8 計画運行 回数	R8計画運行回数の算定方法
				起点	主な 経由地	終点					
美称	美称 構内	1	山中・堀越系統		山中・堀越		144 日	34.21%	40.00%	691 回	最大計画運行回数に計画運行割合(令和5年10月～令和6年9月)を基に稼働率5%を乗じて算出した。
		4	豊田前・西分系統		豊田前・西分		144 日	40.64%	45.00%	583 回	
		7	厚保・西分系統		厚保・西分		144 日	27.34%	35.00%	504 回	
		8	於福・奥分系統		於福・奥分		144 日	72.18%	75.00%	972 回	
	美称 第一	2	美東地域北部系統		美東地域北部		144 日	31.71%	35.00%	504 回	最大計画運行回数に計画運行割合(令和5年10月～令和6年9月)を基に稼働率5%を乗じて算出した。
美称	秋芳	5	美東地域南部系統		美東地域南部		144 日	63.22%	65.00%	720 回	
		3	秋芳地域南部系統		秋芳地域南部		144 日	27.62%	35.00%	504 回	
		6	秋芳地域北部系統		秋芳地域北部		144 日	56.84%	60.00%	1008 回	
		9	杉谷・河原系統		杉谷・河原		144 日	44.62%	50.00%	720 回	
美称 下関	美称市	10	於福線	市立病院	石入、竜現地、於福、重安	市立病院	365 日	-	-	1827 回	路線定期運行のため、最大計画運行回数を計画運行回数とした。 ※運行回数 1循環=1回
		11	堀越・根越線	根越	美称駅	市立病院	365 日	-	-	988 回	路線定期運行のため、最大計画運行回数を計画運行回数とした。 ※運行回数 1便=0.5回
		12	豊田町西市～平原・市立病院～来福台線	豊田町西市	平原・市立病院	来福台	365 日	-	-	1095 回	路線定期運行のため、最大計画運行回数を計画運行回数とした。 ※運行回数 1便=0.5回

美祢市地域地域公共交通利便増進実施計画(軽微変更)

1 変更内容

- (1) 自家用有償旅客運送 ジオバス堀越・根越線への通学便の設定
- (2) ブルーライン交通㈱「山口県共通バスカード」バス車内での取扱終了に伴い廃止
- (3) 豊田町西市～美祢駅～来福台線(ブルーライン交通㈱)の減便(土・日・祝日)

2 変更箇所

第 2 章 事業の内容・実施主体	
1 利便増進実施事業の概要	
(4) 令和 8 年 4 月実施の事業内容	
P5	令和 8 年 4 月に見直しを行う路線における事業の内容を追加記載
(5) 令和 8 年 10 月実施の事業内容	
P5	令和 8 年 10 月に見直しを行う路線における事業の内容を追加記載
(6) 利便増進実施対策路線	
P7	自家用有償旅客運送 ジオバス堀越・根越線に、通学便の設定を記載
	豊田町西市～美祢駅～来福台線(ブルーライン交通㈱)に、運行回数変更を記載
2 利便増進実施事業の内容	
(1) 令和 5 年 10 月実施 地域の実情にあった支線の再構築(訂正)	
P11	②自家用有償旅客運送 ジオバス堀越・根越線 美祢第一交通(有)の日別の運行回数(系統番号 1001・土日祝)の訂正
(4) 令和 8 年 4 月実施 地域の実情にあった支線の再構築(軽微変更)	
P29～30	①自家用有償旅客運送 ジオバス堀越・根越線 美祢第一交通(有)の系統表、日別の運行回数変更内容を追加記載
(5) 令和 8 年 10 月実施 地域の実情にあった支線の再構築(軽微変更)	
P31～33	①豊田町西市～美祢駅～来福台線(ブルーライン交通㈱)の系統表、日別の運行回数、定期旅客運賃の変更内容を追加記載
(6) 利用しやすい運賃・ダイヤ設定	
P38	③協議運賃区間に関連する定期券等(ブルーライン交通㈱)の山口県共通バスカード廃止(令和 8 年 4 月 30 日)の記載

ブルーライン交通時刻表

ブルーライン交通◆豊田町西市～美祿駅～来福台線

2024.4.1 改正

美祿駅方面		毎 日											
豊田町西市	6:40	7:50	8:34	9:48	11:06	13:20	14:40	15:50	17:24	18:00			
豊田町中央	6:41	7:51	8:35	9:49	11:07	13:21	14:41	15:51	17:25	18:01			
長正司	6:42	7:52	8:36	9:50	11:08	13:22	14:42	15:52	17:26	18:02			
橋原	6:43	7:53	8:37	9:51	11:09	13:23	14:43	15:53	17:27	18:03			
中畑	6:45	7:55	8:39	9:53	11:11	13:25	14:45	15:55	17:29	18:05			
豊田台	6:50	8:00	8:44	9:58	11:16	13:30	14:50	16:00	17:34	18:10			
岡の台	6:51	8:01	8:45	9:59	11:17	13:31	14:51	16:01	17:35	18:11			
御注連	6:53	8:03	8:47	10:01	11:19	13:33	14:53	16:03	17:37	18:13			
下三ツ	6:54	8:04	8:48	10:02	11:20	13:34	14:54	16:04	17:38	18:14			
三ツ	6:55	8:05	8:49	10:03	11:21	13:35	14:55	16:05	17:39	18:15			
桃ヶ	6:57	8:07	8:51	10:05	11:23	13:37	14:57	16:07	17:41	18:17			
奥畑	6:59	8:09	8:53	10:07	11:25	13:39	14:59	16:09	17:43	18:19			
平原	↓	↓	8:55	10:09	11:27	↓	↓	↓	↓	↓			
平坂	↓	↓	8:56	10:10	11:28	↓	↓	↓	↓	↓			
大嶺	↓	↓	8:57	10:11	11:29	↓	↓	↓	↓	↓			
上相行	↓	↓	8:57	10:11	11:29	↓	↓	↓	↓	↓			
相行	↓	↓	8:58	10:12	11:30	↓	↓	↓	↓	↓			
滝口	↓	↓	8:58	10:12	11:30	↓	↓	↓	↓	↓			
永倉	7:02	8:12	9:00	10:14	11:32	13:42	15:02	16:12	17:46	18:22			
大嶺中学校	7:03	8:13	9:01	10:15	11:33	13:43	15:03	16:13	17:47	18:23			
美祿中央	7:04	8:14	9:02	10:16	11:34	13:44	15:04	16:14	17:48	18:24			
美祿駅前	7:06	8:16	9:04	10:18	11:36	13:46	15:06	16:16	17:50	18:26			
美祿駅前	7:07	8:17	9:05	10:19	11:37	13:47	15:07	16:17	17:51	18:27			
美祿駅前	7:08	8:18	9:06	10:20	11:38	13:48	15:08	16:18	17:52	18:28			
美祿駅前	7:09	8:19	9:07	10:21	11:39	13:49	15:09	16:19	17:53	18:29			
美祿駅前	7:10	8:20	9:08	10:22	11:40	13:50	15:10	16:20	17:54	18:30			
長ヶ坪	7:11	8:21	9:09	10:23	11:41	13:51	15:11	16:21	17:55	18:31			
美祿青嶺高校	7:13	8:23	↓	↓	↓	↓	↓	16:23	17:57	18:33			
美祿青嶺高校	7:14	8:24	9:11	10:25	11:43	13:53	15:13	16:24	17:58	18:34			
豊根入口	7:14	8:24	9:11	10:25	11:43	13:53	15:13	16:24	17:58	18:34			
工薬団地	↓	↓	8:28	9:15	10:29	11:47	13:57	↓	↓	↓			
美祿市立病院	↓	8:30	9:17	10:31	11:49	13:59	↓	↓	↓	↓			
工薬団地	↓	8:34	9:21	10:35	11:53	14:03	↓	↓	↓	↓			
来福台入口	7:18	8:35	9:22	10:36	11:54	14:04	15:17	16:28	18:02	18:38			
来福台	7:19	8:36	9:23	10:37	11:55	14:05	15:18	16:29	18:03	18:39			

減便

※注意 減便は、土日祝便のみ
系統番号88
1回(2便)の減便

2024.4.1 改正

豊田町西市方面		毎 日											
来福台	7:33	8:37	9:39	10:57	11:57	14:07	15:37	16:32	18:04	18:43			
来福台入口	↓	7:34	8:38	9:40	10:58	11:58	14:08	15:38	16:33	18:05			
工薬団地	↓	8:39	9:41	10:59	11:59	14:09	15:39	16:34	↓	↓			
美祿市立病院	↓	8:41	9:43	11:01	12:01	14:11	15:41	16:36	↓	↓			
工薬団地	↓	8:45	9:47	11:05	12:05	14:15	15:45	16:40	↓	↓			
豊根入口	7:38	8:49	9:51	11:09	12:09	14:19	15:49	16:44	18:09	18:48			
美祿青嶺高校	7:39	8:49	9:51	11:09	12:09	14:19	15:49	16:44	18:09	18:48			
美祿青嶺高校	7:39	↓	↓	11:10	12:10	↓	15:50	16:45	18:10	18:49			
長ヶ坪	7:41	8:51	9:53	11:12	12:12	14:21	15:52	16:47	18:12	18:51			
美祿警察署前	7:42	8:52	9:54	11:13	12:13	14:22	15:53	16:48	18:13	18:52			
美祿市役所前	7:43	8:53	9:55	11:14	12:14	14:23	15:54	16:49	18:14	18:53			
美祿駅前②	7:44	8:54	9:56	11:15	12:15	14:24	15:55	16:50	18:15	18:54			
美祿中央	7:46	8:56	9:58	11:17	12:17	14:26	15:57	16:52	18:17	18:56			
大嶺中学校	7:48	8:58	10:00	11:19	12:19	14:28	15:59	16:54	18:19	18:58			
大嶺倉	7:49	8:59	10:01	11:20	12:20	14:29	16:00	16:55	18:20	18:59			
永倉	7:50	9:00	10:02	11:21	12:21	14:30	16:01	16:56	18:21	19:00			
滝口	↓	↓	↓	↓	12:23	14:32	↓	16:58	↓	↓			
相行	↓	↓	↓	↓	12:23	14:32	↓	16:58	↓	↓			
上相行	↓	↓	↓	↓	12:24	14:33	↓	16:59	↓	↓			
大嶺	↓	↓	↓	↓	12:24	14:33	↓	16:59	↓	↓			
平原	↓	↓	↓	↓	12:25	14:34	↓	17:00	↓	↓			
平坂	↓	↓	↓	↓	12:26	14:35	↓	17:01	↓	↓			
奥畑	7:53	9:03	10:05	11:24	12:28	14:37	16:04	17:03	18:24	19:03			
桃ヶ	7:55	9:05	10:07	11:26	12:30	14:39	16:06	17:05	18:26	19:05			
三ツ	7:57	9:07	10:09	11:28	12:32	14:41	16:08	17:07	18:28	19:07			
下三ツ	7:58	9:08	10:10	11:29	12:33	14:42	16:09	17:08	18:29	19:08			
御注連	7:59	9:09	10:11	11:30	12:34	14:43	16:10	17:09	18:30	19:09			
岡の台	8:01	9:11	10:13	11:32	12:36	14:45	16:12	17:11	18:32	19:11			
豊田前	8:02	9:12	10:14	11:33	12:37	14:46	16:13	17:12	18:33	19:12			
中畑	8:07	9:17	10:19	11:38	12:42	14:51	16:18	17:17	18:38	19:17			
橋原	8:09	9:19	10:21	11:40	12:44	14:53	16:20	17:19	18:40	19:19			
長正司	8:10	9:20	10:22	11:41	12:45	14:54	16:21	17:20	18:41	19:20			
豊田中央	8:11	9:21	10:23	11:42	12:46	14:55	16:22	17:21	18:42	19:21			
豊田町西市	8:12	9:22	10:24	11:43	12:47	14:56	16:23	17:22	18:43	19:22			

減便

系統 番号	月～金曜		土曜		日曜・祝日	
	旧	新	旧	新	旧	新
88	3.5	3.5	3.5	2.5	3.5	2.5
88-2	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
89	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
89-2	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
90	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
90-2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0

報告事項

- (1) 秋吉台バス停位置の原状回復について
(JR バス中国(株)・防長交通(株))
(資料 8)

- (2) 高齢者外出支援事業アンケート調査結果について
(美祢市市民福祉部福祉課)
(資料 9)

- (3) 郵便局を拠点としたオンライン診療等実証結果について
(美祢市総務企画部地方創生推進室)
(資料 10)

- (4) 山口県地域公共交通ビジョンの策定について
(山口県交通政策課)
(資料 11)

- (5) JR美祢線関連(BRT)報告
(資料 12)

秋吉台バス停位置の原状回復について

1 概要

観光事業である「Mine秋吉台アクティビティセンター“Karst Gate”」の建設に伴い、令和7年6月から秋吉台バス停留所を一時的に移設していたが、本年3月に一連の工事が予定どおり終了したことから、秋吉台バス停留所を元の場所に戻す復旧作業を完了した。

(関係運行事業者:JR バス中国、防長交通)



2 標識・路面標示 《標識》



「高齢者外出支援事業」に関する アンケート調査結果報告書

令和 8 年 3 月

美祢市 市民福祉部 福祉課

目 次

I アンケート調査の概要	1
1 高齢者外出支援事業の概要	1
2 調査の目的	2
3 調査方法等	2
4 報告書の見方	2
II アンケート調査結果	3
1 問1 町名と性別について	3
2 問2 年齢層について	4
3 問3 「福祉優待バス乗車証」の使用頻度について	5
4 問4 理由について	6
5 問5 使用目的について	7
6 問6 行き先について	8
7 問7 外出頻度の変化について	9
8 問8 「福祉優待バス乗車証」の今後の使用について	10
9 問9 事業に関するご意見について	11
III アンケート調査結果からの考察	16
1 アンケート調査結果からの考察	16
IV 関係資料	17
1 高齢者外出支援事業に関するアンケート調査票	17
2 アンケートのご回答にあたって	19
3 美祢市高齢者外出支援事業実施要綱	20

I アンケート調査の概要

1 高齢者外出支援事業の概要

(1) 事業目的

1 乗車につき定額（100 円）で乗車できる福祉優待バス乗車証（以下「乗車証」という。）を交付することにより、高齢者の買い物や通院などの外出を支援し、社会参加の増進を図ることを目的としている。

(2) 事業背景

閉じこもり傾向がある高齢者は、傾向がない高齢者と比べて要支援・要介護のリスクが高く、閉じこもりを予防することは介護予防として有効であることが知られている。

本市は高齢化率が 45%（事業開始前時点の数字）を超え、県内でも高齢化が特に進んでいる地域である。乗車証を交付することでバスの利用者負担額が定額になり負担感を軽減することができれば、外出の機会が増加し、閉じこもり防止や社会参加の増進が期待できるため、高齢者の介護予防につながると考えられる。

(3) 事業対象者

本市の住民基本台帳に記録されている 70 歳以上の高齢者

※今後 70 歳になる方は、誕生月の前月末までに郵送にて乗車証を送付

※再交付以外は手続き不要

(4) 対象路線バス及び利用範囲

市内を走る路線バス（防長交通、JR バス中国、サンデン交通、ブルーライン交通、あんもないと号、宇部市交通局）、ジオバスを利用して、市内で乗車又は降車もしくは乗降する場合に対象となる。ただし、ジオタク、JR 美祢線代行バス及び高速バスは除く。

移動パターン	利用の可否
市内の移動	○
市内⇄市外の移動 (市内から市外、市外から市内)	○ (乗換なしの市内発又は着)
市外⇄市外の移動	×

(5) 利用方法

対象バスに乗降の際、乗車証を運転士に提示、100 円を現金で支払う。

(6) 乗車証の有効期限

令和 9 年 3 月末

2 調査の目的

令和5年10月1日から開始した本事業について、乗車証の有効期限を令和9年3月末までとしていることから、今後のあり方を検討するための基礎資料とすることを目的に実施した。

3 調査方法等

(1) 調査対象者

令和7年12月1日現在で、満70歳以上の市民2,000名について、市内各8町の70歳以上人口で按分し、無作為に抽出した。なお、各町の抽出数について、各町の年齢層毎（①70～74歳、②75～79歳、③80～84歳、④85歳以上）の人数の割合でさらに按分し抽出した。

町名	総人口 (人)	70歳 以上 (人)	抽出数 (人)	内 訳				抽出 割合 (%)
				70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85歳 ～	
大嶺町	6,657	2,046	525	143	153	104	125	26.2
伊佐町	2,629	992	256	71	71	48	66	12.8
於福町	1,213	542	139	37	41	24	37	7.0
豊田前町	785	277	71	20	22	11	18	3.5
東厚保町	627	312	80	18	24	16	22	4.0
西厚保町	770	336	86	26	25	13	22	4.3
美東町	4,004	1,646	422	109	126	81	106	21.1
秋芳町	3,719	1,642	421	113	126	71	111	21.1
合計	20,404	7,793	2,000	537	588	368	507	100

(2) 調査期間 令和8年1月23日（金）～2月13日（金）

(3) 調査方法

調査対象者へアンケート調査票を郵送し、同封の返信用封筒にて回収し、又はWebフォームにより回答を得た。

(4) 回答件数 1,317件（うち、Webフォーム回答43件、回収率65.9%）

4 報告書の見方

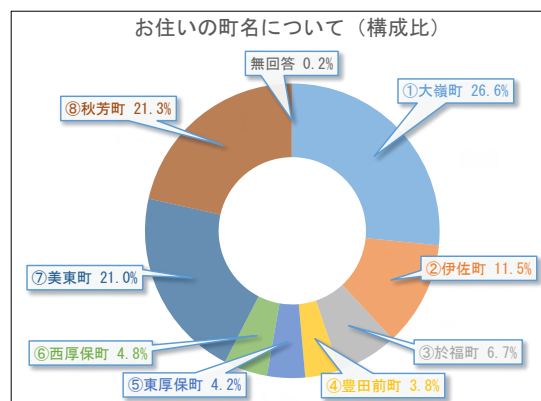
- (1) 構成比（%）は、それぞれの項目を小数点以下第2位で四捨五入したものであることから、合計値が100%にならない場合がある。
- (2) 「複数回答可」の設問の構成比（%）は、回答対象者数に対する各々の割合を示しているため、合計が100%を超える場合がある。
- (3) 「無回答」とあるものは、回答が示されていないものとなっている。

Ⅱ アンケート調査の結果

問1 あなたのお住いの町名と性別について教えてください。

＜町名＞

選択項目	抽出数	回答数	構成比	回答率
①大嶺町	525	350	26.6%	66.7%
②伊佐町	256	152	11.5%	59.4%
③於福町	139	88	6.7%	63.3%
④豊田前町	71	50	3.8%	70.4%
⑤東厚保町	80	55	4.2%	68.8%
⑥西厚保町	86	63	4.8%	73.3%
⑦美東町	422	276	21.0%	65.4%
⑧秋芳町	421	281	21.3%	66.7%
無回答	—	2	0.2%	—
合計	2,000	1,317	100.0%	65.9%

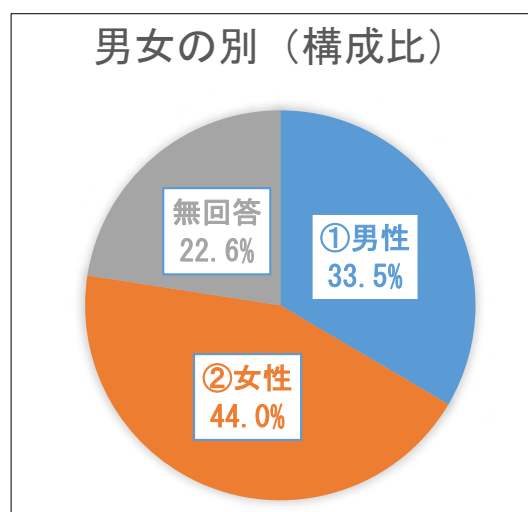


お住いの町名については、回答の多い順に、①「大嶺町」(26.6%)、⑧「秋芳町」(21.3%) %、⑦「美東町」(21.0%)、②「伊佐町」(11.5%)、③「於福町」(6.7%)、⑥「西厚保町」(4.8%)、⑤「東厚保町」(4.2%)、④豊田前町(3.8%) という結果となった。

一方、回答率が多い順に、⑥「西厚保町」(73.3%)、④「豊田前町」(70.4%)、⑤「東厚保町」(68.8%)、①「大嶺町」・⑧「秋芳町」(66.7%)、⑦「美東町」(65.4%)、③「於福町」(63.3%)、②「伊佐町」(59.4%) という結果となった。

＜性別＞

選択項目	抽出数	回答数	構成比	回答率
①男性	866	441	33.5%	50.9%
②女性	1134	579	44.0%	51.1%
無回答	—	297	22.6%	—
合計	2,000	1,317	100.0%	65.9%

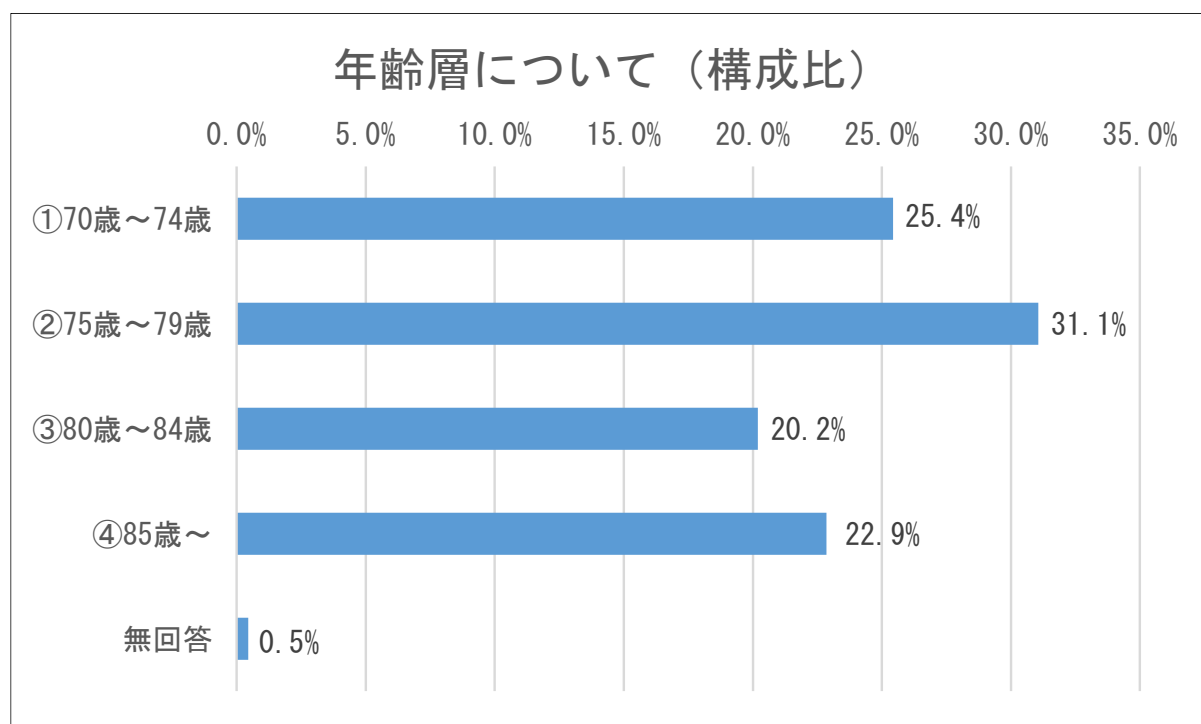


性別については、①「男性」が33.5%、②「女性」が44.0%、「無回答」が22.6%という結果となった。

回答率については、①「男性」が50.9%、②「女性」が51.1%という結果となった。

問2 あなたの年齢層について、いずれか一つに○をつけてください。

選択項目	抽出数	回答数	構成比	回答率
①70歳～74歳	537	335	25.4%	62.4%
②75歳～79歳	588	409	31.1%	69.6%
③80歳～84歳	368	266	20.2%	72.3%
④85歳～	507	301	22.9%	59.4%
無回答	–	6	0.5%	–
合計	2,000	1,317	100.0%	65.9%

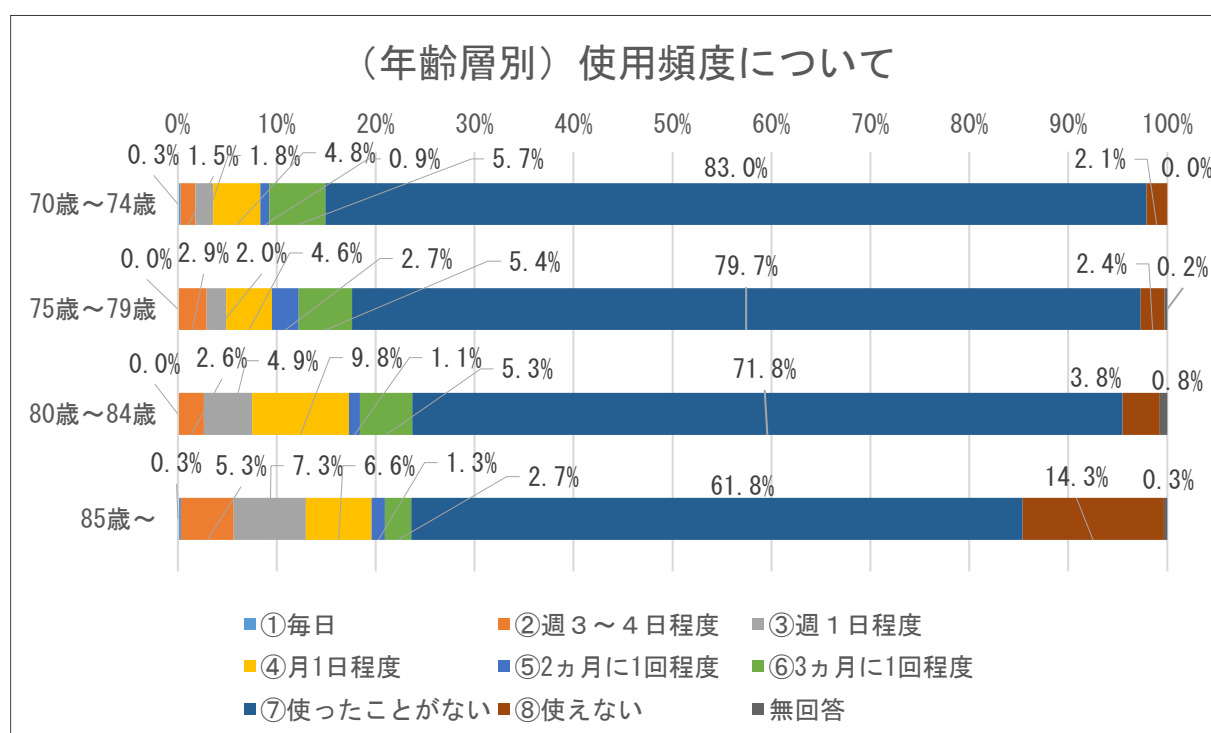
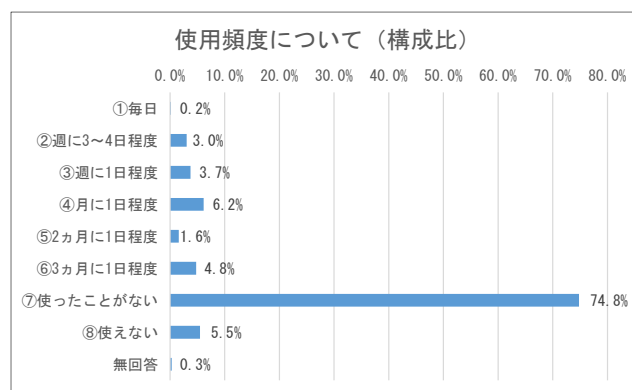


年齢層は多い順に、②「75歳～79歳層」が31.1%、①「70歳～74歳層」が25.4%、④「85歳～層」が22.9%、③「80歳～84歳層」が20.2%、「無回答」が0.5%という結果となった。

回答率は多い順に、③「80～84歳層」が72.3%、②「75歳～79歳層」が69.6%、①「70歳～74歳層」が62.4%、④「85歳～層」が59.4%という結果となった。

問3 乗車証を使用する頻度について、いずれか一つに○をつけてください。

選択項目	回答数	構成比
①毎日	2	0.2%
②週に3～4日程度	40	3.0%
③週に1日程度	49	3.7%
④月に1日程度	81	6.2%
⑤2ヵ月に1日程度	21	1.6%
⑥3ヵ月に1日程度	63	4.8%
⑦使ったことがない	985	74.8%
⑧使えない	72	5.5%
無回答	4	0.3%
合計	1,317	100.0%

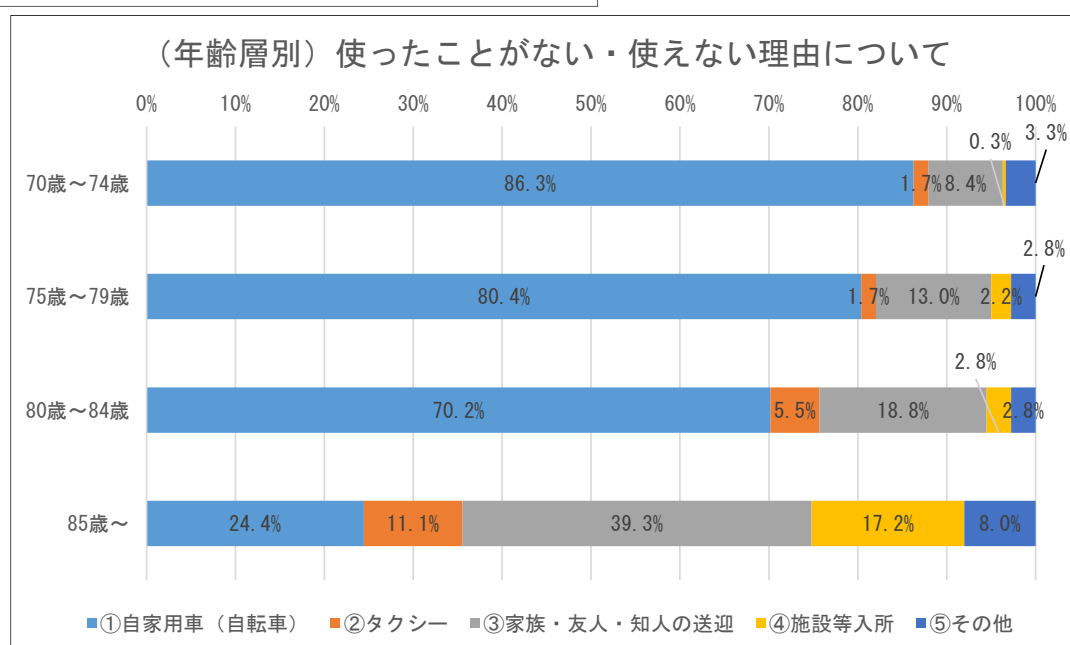


使用頻度については、回答の多かった順に、⑦「使ったことがない」(74.8%)、④「月に1日程度」(6.2%)、⑧「使えない」(5.5%)、⑥「3ヵ月に1日程度」(4.8%)、③「週に1日程度」(3.7%)、②「週に3～4日程度」(3.0%)、⑤「2ヵ月に1日程度」(1.6%)、%「無回答」(0.3%)、①「毎日」(0.2%)であり、⑦「使ったことがない」と⑧「使えない」と回答した割合の合計は80.3%、「1度でも使ったことがある」(①～⑥)と回答した割合の合計は19.7%という結果となった。

年齢層別では、⑦「使ったことがない」と⑧「使えない」と回答した割合の合計は、「70歳～74歳層」で85.1%、「75歳～79歳層」で82.1%、「80歳～84歳層」で75.6%、「85歳～層」で76.1%と、年齢層が上がるにつれ、概ね減少する傾向となった。

問4 (問3で⑦(使ったことがない)、⑧(使えない)を回答した方のみ)理由について教えてください(複数回答可)。

選択項目	回答数	構成比	⑤(その他)を選択した方の回答	回答数 (44件)
①自家用車(自転車)を利用	769	67.0%	もらってない	13
②タクシーを利用	52	4.5%	バスが通っていない	11
③家族・友人・知人の送迎	217	18.9%	肢体不自由のため	5
④施設等に入所	62	5.4%	外出しない	4
⑤その他	47	4.1%	乗車証を紛失した	2
合計	1,147	100.0%	事業を知らなかった	3
使ったことがない・使えない理由について(構成比)			入院中のため	2
			あかまろうを利用	2
			施設の送迎	1
			自分で歩く	1



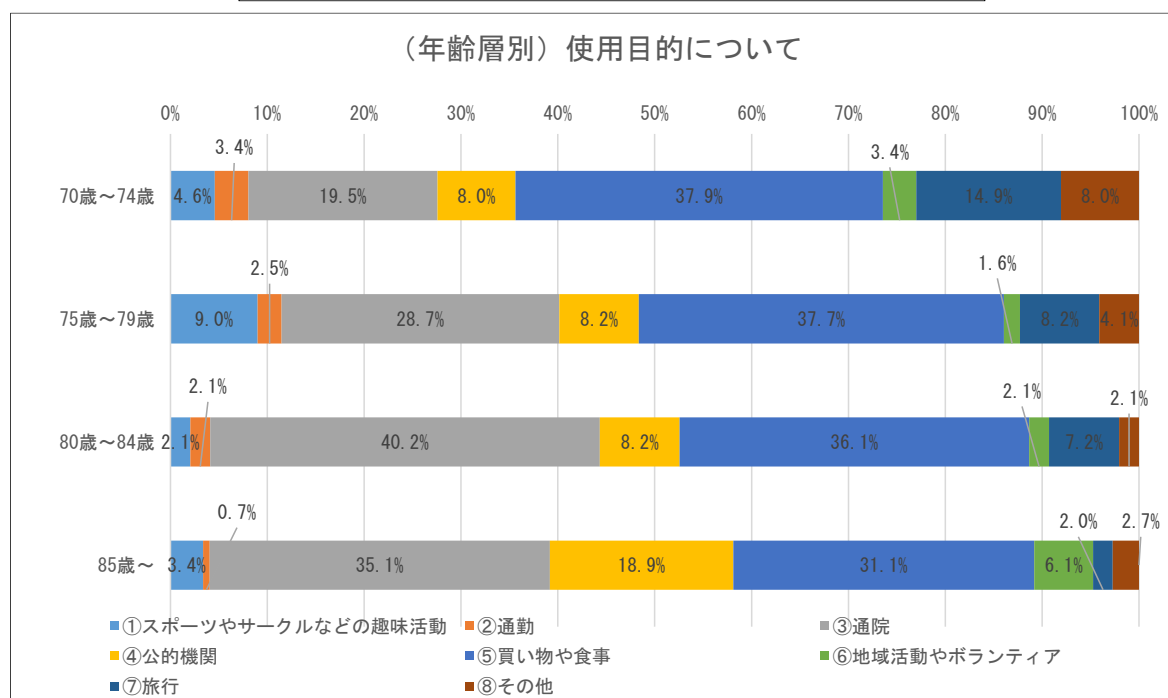
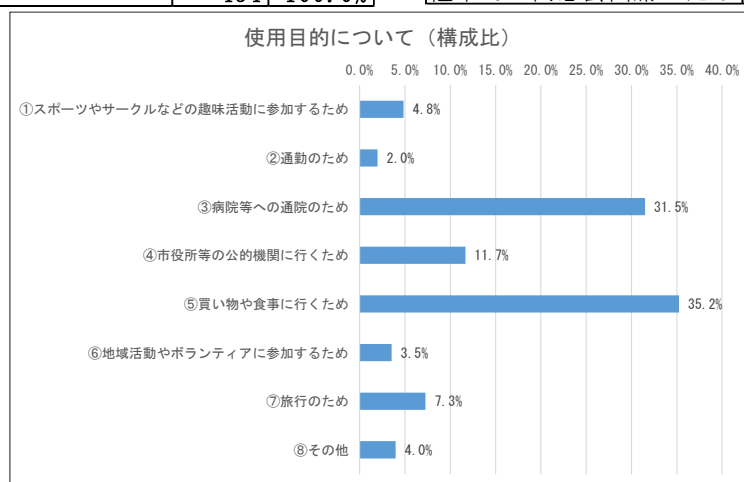
「使ったことがない」・「使えない」と回答した方のうち、その理由について、回答が多かった順に、①「自家用車(自転車)を利用しているため」(67.0%)、③「家族・友人・知人の送迎を利用しているため」(18.9%)、④「施設等に入所しているため」(5.4%)、②「タクシーを利用しているため」(4.5%)、⑤「その他」(4.1%)という結果となった。

年齢層別では、年齢層が上がるにつれ、①「自家用車(自転車)を利用しているため」の割合が減少し、③「家族・友人・知人の送迎を利用しているため」、②「タクシーを利用しているため」、④「施設等に入所しているため」の割合が概ね増加する結果となった。

問5 (問3で①～⑥を回答した方のみ) 使用目的を教えてください(複数回答可)。

選択項目	回答数	構成比
①スポーツやサークルなどの趣味活動に参加するため	22	4.8%
②通勤のため	9	2.0%
③病院等への通院のため	143	31.5%
④市役所等の公的機関に行くため	53	11.7%
⑤買い物や食事に行くため	160	35.2%
⑥地域活動やボランティアに参加するため	16	3.5%
⑦旅行のため	33	7.3%
⑧その他	18	4.0%
合計	454	100.0%

⑧(その他)を選択した方の回答	回答数(15件)
友人と会うため	3
親戚に会うため	3
入院見舞のため	2
悪天候時の利用のため	2
金融機関に行くため	1
畑に行くため	1
コンサートに行くため	1
会議出席のため	1
他市での同窓会出席のため	1

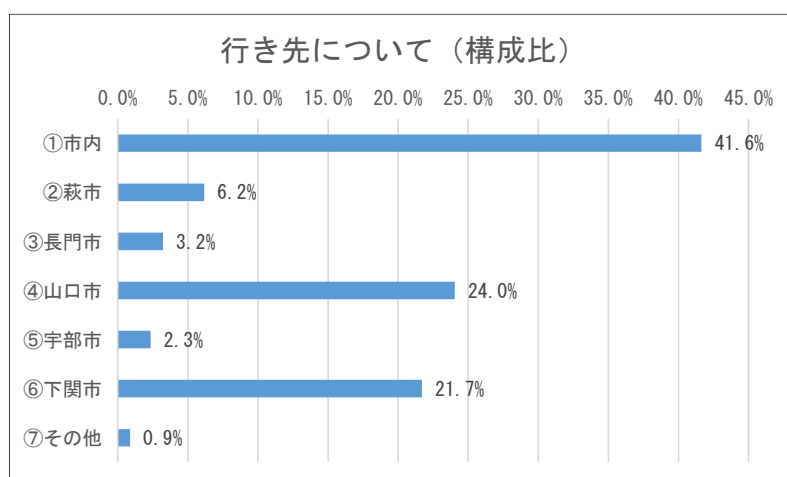


使用目的について、回答が多かった上位3項目は、⑤「買い物や食事に行くため」(35.2%)、③「病院等への通院のため」(31.5%)、④「市役所等の公的機関に行くため」(11.7%)という結果となった。

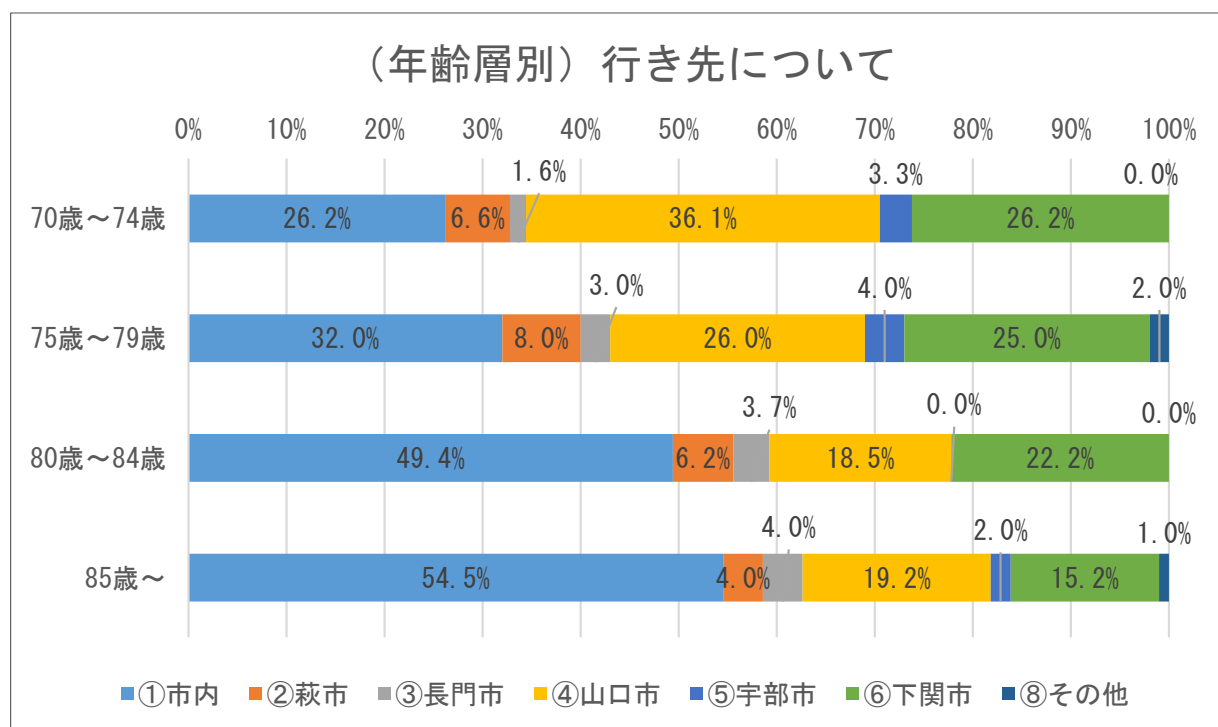
年齢層別でも、全年齢層で⑤「買い物や食事」の回答が多い結果となった。③「通院のため」は、「80歳～84歳層」で40.2%、「85歳～層」で35.1%と特に高い結果となった。④「市役所等の公的機関に行くため」は、「85歳～層」で18.9%と他の年齢層と比較し、2倍以上多い結果となった。

問 6（問 3 で①～⑥を回答した方のみ）行き先について教えてください（複数回答可）。

選択項目	回答数	構成比
①市内	142	41.6%
②萩市	21	6.2%
③長門市	11	3.2%
④山口市	82	24.0%
⑤宇部市	8	2.3%
⑥下関市	74	21.7%
⑦その他	3	0.9%
合計	341	100.0%



⑦（その他）を選択した方の 回答 1 件
山陽小野田市

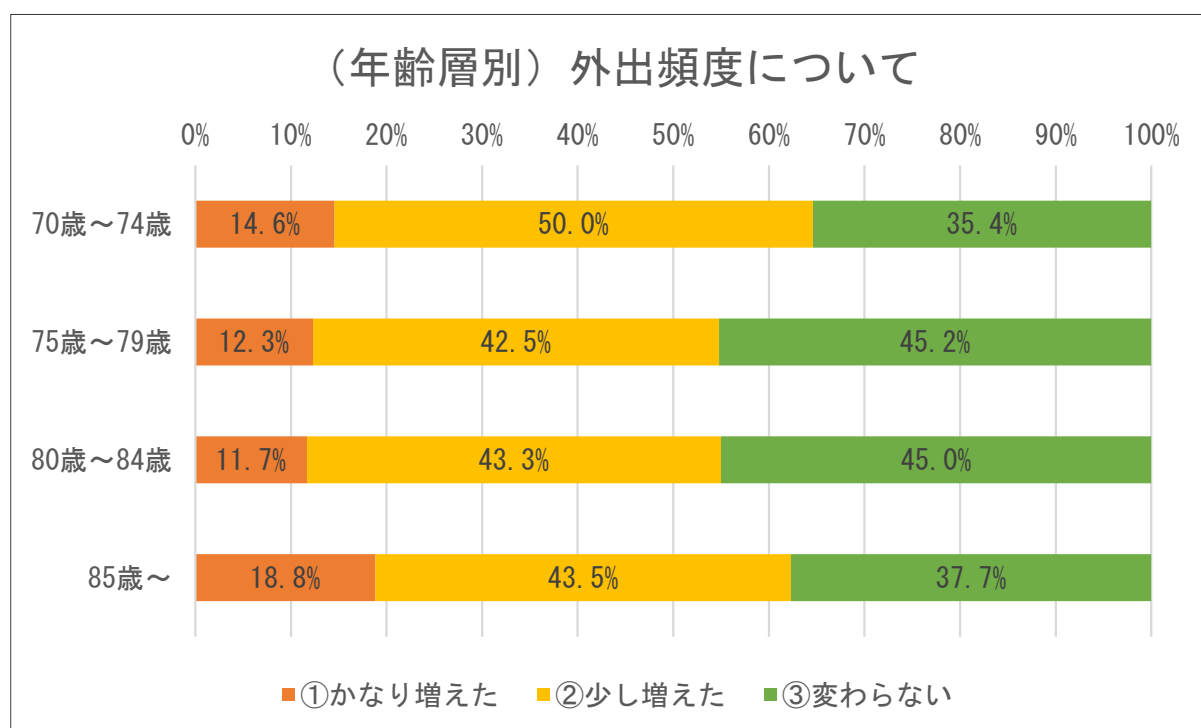
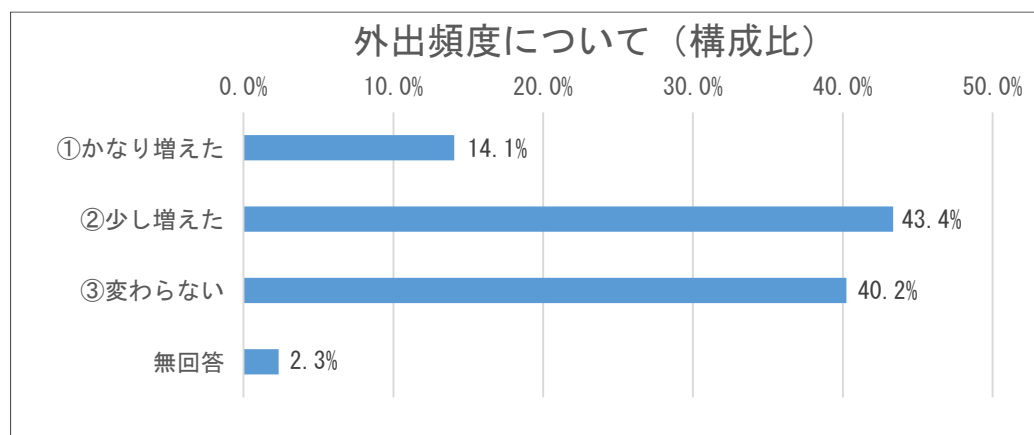


行き先について、回答の多かった上位 3 市は、①「市内」(41.6%)、④「山口市」(24.0%)、⑥「下関市」(21.7%) という結果となった。

年齢層別では、「70 歳～74 歳層」で④「山口市」(36.1%) や⑥「下関市」(26.2%) の回答が多い一方、「80 歳～84 歳層」で①「市内」(49.4%)、「85 歳～層」で①「市内」(54.5%) の回答が多い結果となった。

問7（問3で①～⑥を回答した方のみ）「乗車証」を使用することで外出頻度は増えましたか。いずれか一つに○をつけてください。

選択項目	回答数	構成比
①かなり増えた	36	14.1%
②少し増えた	111	43.4%
③変わらない	103	40.2%
無回答	6	2.3%
合計	256	100.0%

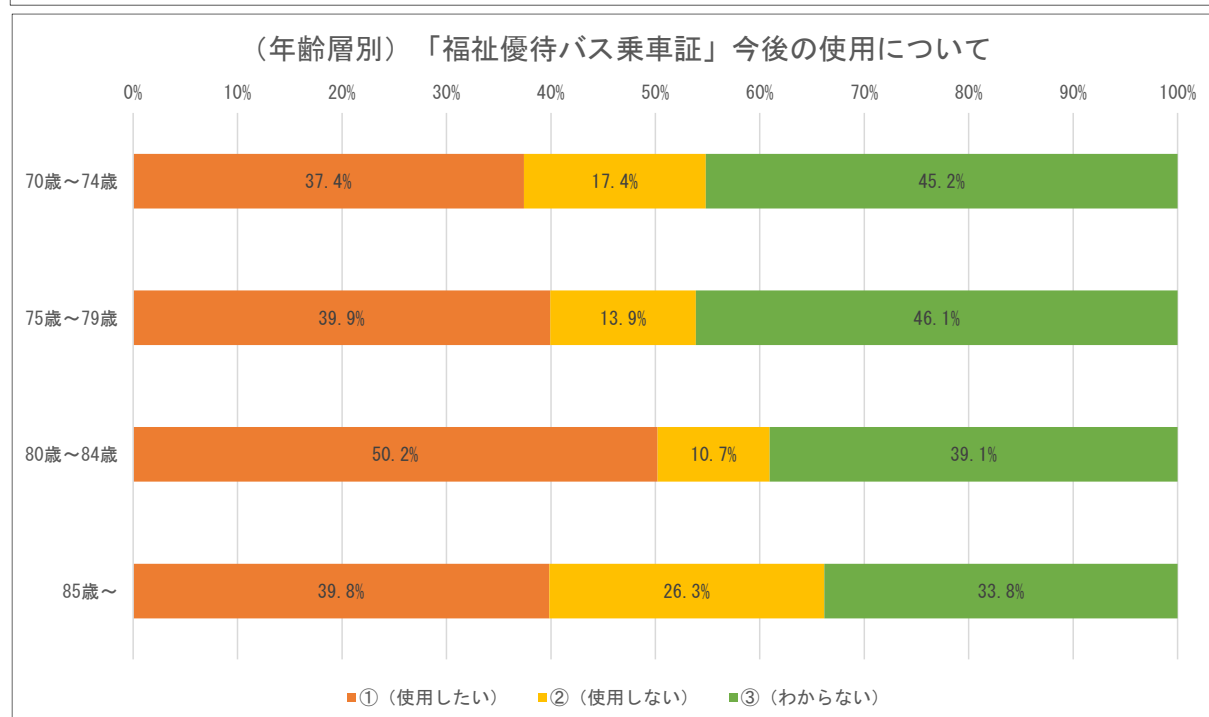
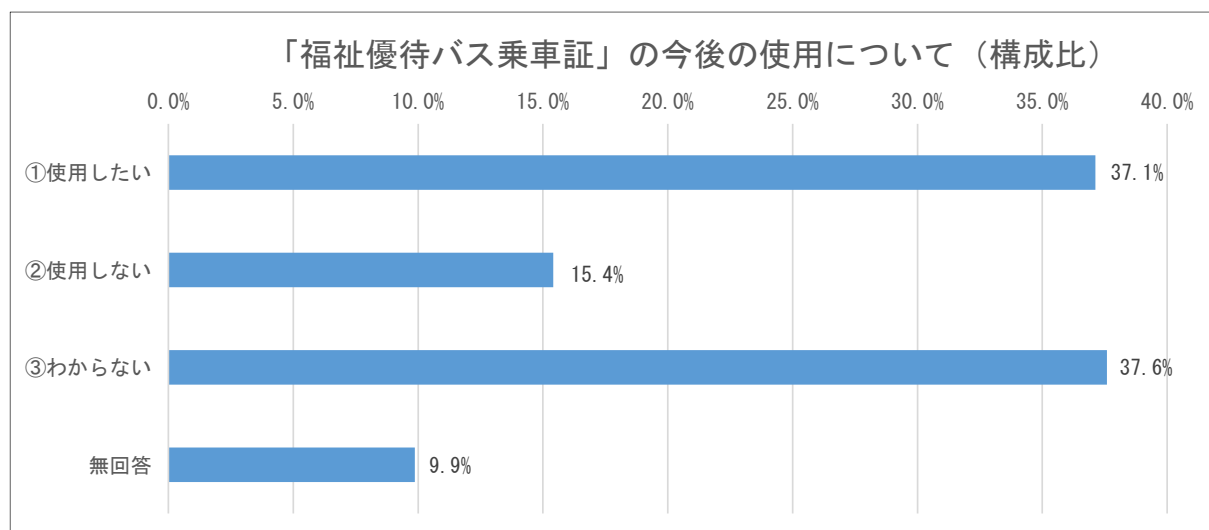


外出頻度については、①「かなり増えた」（14.1%）と②「少し増えた」（43.4%）を合わせると、約6割（57.5%）が増えたと回答し、③「変わらない」（40.2%）を上回った結果となった。

年齢層別では、①「かなり増えた」と②「少し増えた」を回答した合計は、「74歳～79歳層」で64.6%、「75歳～79歳層」で54.8%、「80歳～84歳層」で55%と、「85歳～層」で62.3%となり、各層とも③「変わらない」を上回った結果となった。

問 8 今後、これまで以上に「乗車証」を使用したいですか。いずれか一つに○をつけてください。

選択項目	回答数	構成比
①使用したい	489	37.1%
②使用しない	203	15.4%
③わからない	495	37.6%
無回答	130	9.9%
合計	1,317	100.0%



「乗車証」の今後の使用について、回答の多い順に③「わからない」（37.6%）、①「使用したい」（37.1%）、②「使用しない」（15.4%）、「無回答」（9.9%）という結果となった。

年齢層別では、「80歳～84歳層」の約5割（50.2%）が①「使用したい」と回答した一方、「85歳～層」の約3割（26.3%）が②「使用しない」と回答した。また、各年齢層の約4割が③「わからない」という結果となった。

問9 高齢者外出支援事業に関するご意見があれば自由にご記入ください。

※継続希望の意見 229 件中、「使ったことがない」・「使えない」選択者の意見 153 件

高齢者外出支援事業の継続希望に関すること（主な内容） 計229件
- 福祉優待バス乗車証はすごく助かります。 - 使用する頻度は少ないですが助かってます。 - 今は車の運転をしているが、自信がないので遠出の際に利用している。免許返納後はもっと利用したい。 - 免許返納した際には当然必要。夜間や緊急事態の際どうしたらよいか不安。行きはよいが帰りの便がなく不便。 - 免許返納後は利用したい。市内どのコースを走るのか知りたい。 - いずれジオバス等を利用するときに使用したい。 - 今後市外に通院する際にはバスを利用したい。コストがかかるかもしれないが、続けてほしい。 - 今は自分で運転できているが、できなくなった時にこの支援事業がないと困る。高齢者も住みやすい市にしてほしい。 - 雪の日等は利用している。免許返納後もこの支援事業が続いていてほしい。一人暮らしなのでありがたい。 - 今後大変助かる事業だと思う。維持費がかかるのではと心配。 - 運転するのが危険になればバスを利用せざるを得ない。 - 新山口駅まで100円で行けるため助かっている。今後も継続を希望。 - 大変すばらしい取組。今後は利用する可能性大。高齢者も暮らしやすい美祢市を期待している。 - 大変良い事業。今はまだ車を運転しているがいずれ利用するときにくる。その時までこの事業があることを期待。 - 今後利用する予定。ルート、時間等よく調べて乗ろうと思う。 - とても助かっている。買物、食事、映画などに行くことができ楽しみが増えた。今後も継続を希望。 - ジオタクのない日に利用している。 - よく利用している。楽しみが増えた。今後も継続を希望。←対象者の奥さんの意見 - 免許証がないので非常に助かっている。感謝している。 - 乗車証をもらってから下関方面に行けるようになった。大変ありがたい。体が自由なうちに今後も利用させていただきたい。感謝している。 - 家族の送迎が難しくなったら利用したい。 - 友人たちは山口市や下関市まで100円でいけるからとても嬉しいと喜んでいる。車の運転に自信がなくなったら利用したい。 - 免許返納しバスを利用している。大変助かっている。朝一番のバスがもう一便早い時間があるとよい。これからも利用したい。 - 今は利用してないがとてもありがたい事業。これがあれば楽しみが増える。 - 今はまだ運転ができているがいずれ利用したい。乗車証があるだけで少し安心できる。大変助かる。 - 下関は火曜日だけだが、美祢市はいつでも100円で乗れるのでありがたい。継続してほしい。地域で集まって話せる場がほしい。 - 車の運転ができるので利用してない。妻はサークル等で下関に行ったり、秋芳洞に行ったりして有効に使っている。これからも乗車証を利用して外出し楽しく過ごしたい。 - 乗車証が無くなれば、山口方面へ転出する。 - 秋芳は買物をするところもなく病院もないので利用したい。大変助かる。 - 通院するのに大変助かっている。アンモナイト号がサイサイみとうまで行ってくれと助かる。 - 乗車証があることを知らなかった。車の運転ができなくなったら利用したい。 - この事業は絶対に必要なこと。廃止しないでほしい。 - あかまらごうがなくなればバス等を利用するしかない。今後も継続を希望。 - 免許返納後は利用したい。イベント等が開催されても行く手段がないとよく耳にする。交通手段の充実を望む。 - 月3～4回下関へ行っている。唐戸市場から下関駅まで健康のために夫婦で歩いている。今後も継続を希望。 - 自分は利用してないが、周りの人で利用している人が多いので、今後も継続を希望。 - 今は夫の運転で出ることが主だが、一人になれば利用することが多くなると思う。今後も継続を希望。

- ・ 年金生活なのでとても助かる。ありがたい。
- ・ 妻はジオバスを利用し大変助かっている。今後も継続を希望。
- ・ 車の運転ができなくなったら利用したい。今以上に外出支援を向上させてほしい。
- ・ 地区によっては恩恵を受けにくい。バス停まで車で行って駐車場が困る。一度秋吉から新山口まで利用して、とてもよかったのでまた利用したい。
- ・ 通院のため週1～2回利用。
- ・ 高齢のため車の運転を控えたいので春頃から利用したい。今後も継続を希望。
- ・ 今は車の運転ができているが、将来交通手段がなくなる。今後ジオバス等の内容をよく知り利用してみたい。
- ・ 山口市内への通院に何度も利用している。それができなくなると生活に支障が出る。延長してほしい。
- ・ 今は車の運転ができているが、今後状況が変われば大変助かる事業だと思う。
- ・ 病院等の近くに停まってくれたらもっと利用したい。
- ・ 車の運転ができなくなれば利用したい。今後高齢者が増加すると思うので今以上に支援事業に力を入れてほしい。
- ・ 市外に行くときにはとても助かっている。まわりの高齢者でよく利用される方はとても喜んでいる。今後も継続を希望。
- ・ 日頃バスを利用している高齢者にはよい事業だと思う。
- ・ 自宅前でバスがとまるため利用している。乗務員の方も親切。今後も利用したい。
- ・ 今は車で出ることが多いが乗車証を使って外出もしている。車に乗れない方はとても良いと言った。
- ・ 大変助かっている。今後も継続を希望。バスの便を増やしてほしい。
- ・ 遠出、交通量の多い場所への運転は不安で乗車証を利用している。とても助かる。
- ・ 乗車証のおかげで買物、外出することが多くなった。大変助かっている。
- ・ 車の運転ができなくなれば利用したい。噂で中止になると聞いて心配。これから利用したい人も増加すると思うので今後も継続してほしい。第一病院に通う友人はいつも利用し助かっていると聞く。
- ・ 市外に外出するとき安心していくことができる。
- ・ まだ車の運転ができているため年数回の利用。免許返納後はもっと利用することになる。
- ・ 2年前から目の治療で山口市に通院しなければなくなり、改めて乗車証の有難さを実感。今後も継続を希望。
- ・ 2月末で免許返納するため、その後通院、買物等で利用したい。
- ・ 今は車の運転ができているが、今後何があるかわからないので事業の継続を希望。
- ・ 車の運転が以前のようにいかずバスを利用することが多くなっている。大変助かる。
- ・ 山口市内に会合等にいくため利用。今後も継続を希望。
- ・ あと1～2年後に乗車証がもらえる友人と一緒に出掛けることが楽しみ。今後も継続希望。
- ・ 今年乗車証をもらったので試しに新山口や萩に行った。免許返納したら大変助かる事業。
- ・ 妻は何回か利用して下関に映画を観に行っている。今後も継続を希望。
- ・ 車だけよりも気分が楽になる。
- ・ 物価高、年金減を考えると事業は必要。免許返納を考えているため、今後利用したい。
- ・ 近くの駅まで行くのに車で行っている。近くのバス停から行けたらもっと利用する。便を増やしてほしい。
- ・ 車の多いところ、長距離など不安のあるところはバスを利用。バス停までリハビリとして歩いている。今後も継続を希望。
- ・ 今まで外出するのに料金がかかりすぎていたが乗車証をもらってから気楽に外出できるようになった。今後も継続を希望。ジオタクも大変助かっている。
- ・ 免許返納後は利用したい。毎月交付するのではなく、必要な人だけ申請するのはどうか。
- ・ サロン等で話が出る。今後のことを考えると利用したい。
- ・ 近所、友達に声掛けをし下関方面へ買物などに出掛けることのできるこの乗車証は安価で評判も良い。交通弱者の高齢者にとってコミュニティの一端を担っている。
- ・ 独居で交通手段のない方は乗車証が必要であると思う。足が悪く歩行が少し困難な方のフォロー声掛けができる乗務員の方が同乗されると良い。
- ・ 私は、100円バスに乗って月に一度シーモールへ出かけて映画を見たり、ショッピングを楽しんだりしています。まだ運転していますから、自分で行くこともできますが、ガソリン代も高くなり自分の運転にも自信がなくなり100円バスは本当にありがたいです。山陽小野田市の友達はうらやましいと言います。美祢市の財政も厳しいとは思いますが、高齢化が進む美祢市にあって年寄の細やかな楽しみにも目を向けて頂ける施策をこれからも続けて頂けますようによろしくお願いします。
- ・ 趣味（楽器）の練習に行っている。交通費に支援していただき感謝している。

停留所や路線、時刻等バスやジオタク等に関すること（主な内容） 計103件

- ・ 近くにバス停がない。最寄りのバス停まで遠く利用頻度に影響している。公共交通の利便性を図っていただきたい。
- ・ 岩永下郷は不便。
- ・ 大嶺小側の旧道にもあればうれしい。
- ・ 免許返納後などバス利用をしたいが、時刻の制約があるため高齢者には難しい。
- ・ 病院の予約日がジオタク利用曜日以外や通常のバスが午後から市内行きが無いなど不便。
- ・ ジオバスをよく利用しているが、便数が少なく帰りはタクシーになるのでどうにかしてほしい。
- ・ 夫婦2人がバス利用は無理。タクシーは高いので続かない。
- ・ 宇部方面行があるとよい。
- ・ 目が不自由で本人以外の付添がいるが、付添まで支払わないといけない。
- ・ 目が悪いため、ジオタクしか乗らない。
- ・ バスの乗降が困難。
- ・ バス停まで距離があるため、いつもタクシーを利用している。
- ・ バスは利用しづらい。本当に外出支援を考えているか不明。
- ・ バスで出かけても帰りのバスの時間が悪い。美祢線はどうなっているのか。市民のことをもっと考えてほしい。
- ・ 美祢市は交通の便が悪く、遠くの通院に困っている。
- ・ バス停まで遠い。今は車の運転ができていますが、返納後は心配。バスが狭いところにも来てもらえるようにしてほしい。
- ・ バスに乗るために行く停留所まで交通手段がないので利用しにくい。
- ・ 乗車証の交付を受けても何の役にも立たない。有効活用できるようもっと路線を増やすべき。
- ・ 秋芳町の北部（八代地区）のほうにもバスを配車してほしい。
- ・ 路線バス、ジオバスが通らないところでは利用できる場所へいくのも不便。
- ・ バス停まで遠い。ジオタク、アンモナイトは時間が限られ、便が少ない。便を増やしてほしい。別府から秋吉までの歩道を整備してほしい。夜間のタクシーがあるとよい。
- ・ 便を増やしてほしい。電話予約は老人には難しいので電話予約なしで乗車できるルートがほしい。
- ・ バス停まで歩くのが大変。通学時間だけでなくもっと日中の便を増やしてほしい。
- ・ バスに100円で乗れるのは嬉しいが、家からバス停まで遠いのでどうやって行くか考えてほしい。
- ・ バス停まで遠いため利用する気にならない。ジオタクのきめ細かい充実を望む。
- ・ バス路線に出るまでの交通機関がない。今は最寄りのバス停まで車で行っている。
- ・ バスも通らない。店も近くにない。運転できなくなったらどうにもできない。
- ・ バス停にいくまでにタクシーが必要。
- ・ 乗車人数が少ないので、マイクロバスでいいと思う。
- ・ 時刻表の配布があると良い。バス停の椅子が壊れている。改修や屋根を付ける等高齢者が利用しやすい環境の管理をしてほしい。
- ・ 高齢者の多い山間部の人ができるよう便を増やすべき。
- ・ バスの時間帯が悪い、本数も少ないため利用できない。
- ・ バス停まで1時間歩かなければならないため、利用できない。
- ・ 月1回のリビングでも、交通の便がなく来れない人が多い。
- ・ 赤バス、ジオタク、ジオバスの料金を統一してほしい。
- ・ 利用するにはあまりにも便が少ない。バス停まで歩くのも難しい。
- ・ 時刻等考えると徒歩で行った方が自由、気楽なので使用してない。美祢線（JR）が運休してから市外に出ることが困難。
- ・ バス停まで距離があるため、使用できるかわからない。
- ・ 卓球やカラオケをしに行っている。帰りが困る。
- ・ 麦川方面にもジオバスが通ってくれとよい。
- ・ ジオタクの利便性向上、夜間の移動手段の支援を希望。
- ・ 嘉万に住んでいるが秋吉に行くバスがないため、ほかの人にらせてもらい、山口行きのバスに乗っている。
- ・ 利用している時間帯を精査して、停車場所も検討してほしい。
- ・ バス停が遠い場合は厳しいのでは。少ない乗車時間に合わせて行動するのは高齢者一人では大変。
- ・ 時刻表の改正から山口方面の便が悪い。
- ・ 利用可能なバスルートは幹線道路のみ。遠隔地に住む人は幹線道路までの交通手段の確保が必要。ジオタクにも乗車証が使えるようにしてほしい。

- ・ バス停近くの人はいいが、山の奥に住んでいる人はバス停に行くまでが大変なため使えないと聞く。
- ・ 下関まで行くのが不便。
- ・ 秋芳町でも秋吉までしかバスは来ないため、不公平。廃止するか全域まで行くか公平にしてほしい。
- ・ あんもないと、ジオタク、ジオバス等運行時間に配慮がほしい。便数に不公平を感じる。
- ・ 時間の改正を希望。
- ・ 便が少ない。時間が正確でない。
- ・ バス停まで歩くのが大変。荷物を持つての移動も高齢者には難しい。
- ・ バスは足が不自由な身障の人は乗れない。
- ・ バスは階段が高く乗り降りが難しい。JR代行バスにも利用できるようにしてほしい。65歳から利用できるようにしたらどうか。
- ・ 家の前までバスが通ってない。病院、買物、市役所行きのバス待合所（ターミナル）があるとよい。
- ・ バス停まで遠く利用できない（バス停まで2～3キロ）。
- ・ 免許返納後は路線バスはなく、ジオバスが頼りになる。BRTによる美祢線の復興計画が進んでいるが、湯ノ峠駅と厚保駅の間の道を整備するより、国道316号を使用して厚狭駅と美祢駅を結び道路整備に使用されるお金でバスの本数を増やす方が良いのでは。
- ・ まだ運転ができるため不自由は感じていないが、北部から幹線停留所までが実に便が悪い。
- ・ 運転ができなくなった時、公共交通機関、ジオバスは幹線道路まで出なくてはならず、無理。ジオタクは自宅前まで来てもらえるため利用すると思う。自宅が便利に利用できるようにしてほしい。
- ・ ジオバスが家の前まで来てくれるとありがたい。
- ・ コミュニティバスの充実を図ってほしい。

自家用車等の他の移動手段に関すること（主な内容） 計17件

- ・ 現在運転している。いずれ返納した際には色々と考えなければならないが認知症や目が悪くなれば乗ることも難しいのでは。
- ・ バスを利用せずに生活できている。住む地域によってはバスを利用していたかも。高齢になるとバスに乗るのも大変なのでは
- ・ 92歳。自分で運転しているが、駐車場が十分でないところが多い。
- ・ 今は妻の運転で市外の病院に通院している。いずれ通院が難しくなったら不安。
- ・ 今は車の運転ができているが免許返納後は考え中。使用するにも交通の便が悪い。
- ・ 運転しているので使わない。
- ・ 車が運転できるうちは良いが、その後が心配。
- ・ 車の運転ができているので、今は利用は考えてない。
- ・ 今はまだ不自由なため、考えていない。
- ・ 免許返納したり、車の運転ができなくなったらまた回答も変わると思う。
- ・ 今は独居で車の運転ができているが、今後認知等になったとき大いに不安。
- ・ 出かけるときは家族の送迎なのでバスは利用しない。買物しやすいようにお店を増やしてほしい。
- ・ 免許返納後が心配。

高齢者外出支援事業の認知度に関すること（主な内容） 計13件

- ・ 100円で行けるとは知らなかった。
- ・ 回覧板等で乗車証の記事を見たことがない。周知をしてほしい。
- ・ もらった記憶がない。
- ・ 乗車証が交付されていることを知らなかった。暮らしやすい美祢市をつくってほしい。
- ・ 1年間に何人の利用者がいたのか市報にのせてほしい。
- ・ 市内でバス利用するのに申し込み等よくわからない。
- ・ 乗り方、路線がわからない。
- ・ 市外のバスも利用できるとは知らなかった。
- ・ 使い方がわからない。時刻表も知りたい。
- ・ 普段利用しないため紛失。再発行できるか。

タクシーに関すること（主な内容） 計16件

- ・ バス停は遠く、足腰が弱ったときはタクシーに頼る。タクシーの助成が必要なのでは。
- ・ バスは所定の場所しか乗車できないため、高齢者にとってはそこまで行くのが大変。タクシーの助成があるとよい。
- ・ バス停までのタクシー利用の補助券がほしい。
- ・ タクシーを利用したときの料金の割引がほしい。
- ・ バス停が遠いため利用しにくい。行きたいところにバスがいけない。タクシーの割引を希望。
- ・ バス停まで遠いため利用できない。家の前まで来てくれるタクシーの料金割引の方が嬉しい。
- ・ タクシー券のほうが良い。
- ・ タクシーの割引がほしい。バス停までが遠い（徒歩で20分）。
- ・ タクシーの外出支援があるとよい。
- ・ タクシーは自宅から乗れるため、タクシーの補助があるとよい。
- ・ バス停まで遠い人や足の悪い人は家の前まで迎えに来てもらえないと無理。介護タクシー補助券やタクシーの補助券があると良い。

その他に関すること（主な内容） 計28件

- ・ 本事業とは違うが、家庭のごみ搬入に苦労している。離れて住む子供がごみを捨てるために帰ってきている。
- ・ シニアカー等に対する助成を行ってほしい。
- ・ バスの乗り降りがきつい。路面電車ができるとよい。
- ・ 秋芳町、美東町でみんなで集まるハウスがほしい。そこで飲食できるとよい。
- ・ 市外の病院へのアクセスがない。
- ・ コンビニ（ポプラ）が12月末で閉店したので不便。徒歩で行ける食品店等を誘致してほしい。
- ・ 車がないとどこにも行けない。憩いの場があれば生きがいになると思う。
- ・ イベントの送迎があるとよい。
- ・ 高齢者に優しい住みやすい街づくりを応援している。それとともに若者にも住みやすい未来のためになる政治をお願いしたい。
- ・ 路線バスやジオバスを利用するために10～15分歩いて出かけ、荷物を持って帰ることはできない。移動スーパーの充実を希望。
- ・ 市からの封書の文書が分かりにくい。もっと分かりやすくしてほしい。
- ・ 年齢が進むにつれて公共交通が使いづらくなる不安を感じている。
- ・ 美祢市以外でも利用できればよい。（乗り継ぎ）
- ・ 歩行器を借りたい。
- ・ 過疎地はちょっとした買物、通院が困難。あかまるごうを他の地域でも取り入れてほしい。
- ・ 自分で行動できなくなった時不安。
- ・ 常に見守りが必要なため一人で外出ができない。負担をかけている家族への支援も検討してほしい。
- ・ 高齢者個々に対して細かく対応していないように思える。
- ・ 住んでいる地区によって利用できるかできないかわかる。利用できる人のみが受けられる恩恵で不平等。市民全員が対象となる施策を作してほしい。
- ・ 外出を促す企画を実施してほしい。集まって昼食を食べたり、お茶を飲んだり高齢者がほかの人とお話す機会を設け高齢者の楽しみ、よりどころとなる催しの提案をお願いしたい。
- ・ スクールバスの昼間の有効利用を考えてほしい。
- ・ スクールバスを利用できると地域の行事等に参加できると思う。老人会やサークルに行きたくても会員が増えないし、活動も減っている。
- ・ あるスーパーではワンボックスカーで買い物客を送迎している。このような行政サービスがあると助かります。近郊の市にも行けるとよい。

Ⅲ アンケート調査結果からの考察

1 アンケート調査結果からの考察

(1) 事業への高い関心度

アンケートの回答件数は、1,317 件（2,000 件対象）であり、回収率は 65.9%であった。信頼できる調査結果を得るために必要な数としていた 400 件を大きく上回ったことから、高齢者外出支援事業に対する対象者の関心が高いことが伺える。

また、乗車証の使用頻度の項目において、「使ったことがない」・「使えない」と回答した件数は、合計 1,057 件（回答者の 80.3%）という結果であったが、自由記述欄に意見等を記載された件数は 300 件（28.4% 300 件/1,057 件）あり、そのうち、本事業の継続希望等、肯定的意見を記載された件数は、153 件（14.5% 153 件/1,057 件）であった。このことから、使用頻度が「使ったことがない」・「使えない」を選んだ方においても、事業継続を望む声が一定数あることが伺える。

(2) 事業利用者の割合は約 2 割（19.7%）

アンケート回答者の 19.7%の方が乗車証を使用しており、本市 70 歳以上の人口（7,793 人 ※令和 7 年 12 月 1 日現在）に当該使用率を乗ずると、1,519 人が使用されている計算となる。令和 7 年度のバス事業者への負担金は 13,013 千円であることから、使用された方一人当たり費用を計算すると 8,566 円となる。なお、令和 8 年度のバス事業者に係る負担金は、当初予算要求額が 19,696 千円であり、一人当たり費用に換算すると 12,966 円となる。

(3) 外出頻度が増加した者の割合は約 6 割（57.5%）

乗車証を使用したことがある方のうち、外出頻度が「かなり増えた」及び「少し増えた」と回答した方の割合は 57.5%という結果となったことから、上記（2）のとおり、乗車証の使用見込者数（1,519 人）のうち、873 人について外出頻度が増えた計算となる。

(4) 今後の事業に係る利用者数（2,891 人）と負担金（40,000 千円/年程度）の見込

今後、「使用したい」と回答した割合が 37.1%という結果となったことから、本市において潜在的に使用したい方は 2,891 人（7,793 人×0.371）いると想定される。

上記（2）のとおり、乗車証の使用見込者数を 1,519 人とした場合、令和 8 年度においては 19,696 千円の負担金がかかる見込であることから、2,891 人が使用すると 37,485 千円の負担金が必要となる。「わからない」と回答した方も 37.6%いることから、今後継続する場合においては、40,000 千円/年程度の負担金を想定しておく必要があると考えられる。

(5) 一日当たり利用者数の推計は 175 人

使用頻度に係るアンケート調査結果から、乗車証の使用見込者数（1,519 人）に換算した一日当たり利用者数は 175 人と推測できる。なお、令和 7 年度に実施した OD 調査（乗降調査）の結果では、一日当たり利用者数は 133 人であったことから、42 人の乖離となった。

IV 関係資料

美祢市高齢者外出支援事業に関するアンケート調査票

- 1 あなたのお住いの町名と性別について、いずれか1つに○をつけてください。

<町名>

- ① 大嶺町 ② 伊佐町 ③ 於福町 ④ 豊田前町
⑤ 東厚保町 ⑥ 西厚保町 ⑦ 美東町 ⑧ 秋芳町

<性別>

- ① 男 ② 女

- 2 あなたの年齢層について、いずれか1つに○をつけてください。

- ① 70歳～74歳 ② 75歳～79歳
③ 80歳～84歳 ④ 85歳以上



福祉優待バス乗車証(緑)

- 3 あなたの「福祉優待バス乗車証(緑)」を使用する頻度について、いずれか1つに○をつけてください。

- ① 毎日 ② 週に3～4日程度 ③ 週に1日程度 ④ 月に1日程度
⑤ 2ヵ月に1日程度 ⑥ 3ヵ月に1日程度 ⑦ 使ったことがない ⑧ 使えない

※⑦・⑧を選んだ方は4・8へ

- 4 3で⑦、⑧を回答した方のみ 理由について、あてはまるもの全てに○をつけてください。

- ① 自家用車(自転車)を利用しているため
② タクシーを利用しているため
③ 家族・友人・知人の送迎を利用しているため
④ 施設等に入所しているため
⑤ その他()

- 5 3で①～⑥を回答した方のみ 使用目的について、あてはまるもの全てに○をつけてください。

- ① スポーツやサークルなどの趣味活動に参加するため
② 通勤のため
③ 病院等への通院のため
④ 市役所等の公的機関に行くため
⑤ 買い物や食事に行くため
⑥ 地域活動やボランティアに参加するため
⑦ 旅行のため
⑧ その他()

- 6 3で①～⑥を回答した方のみ 行き先についてあてはまるもの全てに○をつけてください。

- ① 市内 ② 萩市 ③ 長門市 ④ 山口市 ⑤ 宇部市 ⑥ 下関市
⑦ その他()

- 7 3で①～⑥を回答した方のみ 「福祉優待バス乗車証(緑)」を使用することで外出頻度は増えましたか。
いずれか1つに○をつけてください。

- ① かなり増えた ② 少し増えた ③ 変わらない

- 8 今後、これまで以上に「福祉優待バス乗車証(緑)」を使用したいですか。
いずれか1つに○をつけてください。

- ① 使用したい ② 使用しない ③ わからない

裏面もあります。

- 9 高齢者外出支援事業に関するご意見があれば自由にご記入ください。

提出期限

令和8年2月13日(金)

※このアンケート調査票を、同封の返信用封筒で郵便ポストに投函いただくか、市役所本庁舎(1階7番窓口)、総合支所、公民館へご提出ください。

調査は以上になります。
ご協力ありがとうございました。

お問い合わせ先

美祢市市民福祉部福祉課 高齢福祉班
電話:0837-52-1132

高齢者外出支援事業に関するアンケート調査

～アンケートのご回答にあたって～

ご記入いただいたアンケートは統計的に処理するため、個人が特定されることはありません。また、調査の目的以外に使用することは一切ありません。

- 1 ご本人様が記入しづらい場合は、申し訳ございませんが、ご本人様の回答をご確認のうえ、身近な方が代筆いただきますよう、お願いいたします。
- 2 令和8年1月1日現在の状況でお答えください。
- 3 ご回答は、各選択肢のあてはまる番号に、鉛筆やボールペンなどで○印をつけてください。つける○の数は、設問によって「いずれか一つに○」、「あてはまるものの全てに○」と指定があります。
- 4 設問で「その他」を選択された場合は、()内に具体的にご記入ください。
- 5 ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**2月13日（金）まで**に切手を貼らずにポストに投函いただくか、市役所本庁舎1階（7番窓口）、お近くの総合支所、公民館へご提出ください。
- 6 また、Web フォームからもご回答いただけます。
2次元コードをスマートフォンなどで読み取っていただき、ご回答ください。
なお、Web フォームでご回答いただいた場合、調査票の提出は不要です。



「福祉優待バス乗車証（緑）」
市内を走る路線バス及びジオバスを利用され、乗降の際に、この乗車証を運転士に提示いただくと、1乗車につき運賃が100円となります。
※美祢市内発又は着及び発着に限ります。ジオタク、JR 美祢線代行バス、高速バスは除きます。



【お問い合わせ先】

この調査について、ご不明な点がございましたら、
下記へお問い合わせください。

美祢市 市民福祉部 福祉課 高齢福祉班

TEL：0837-52-1132（平日8：30～17：15）

令和 5 年 10 月 1 日

告示第 152 号

(趣旨)

第 1 条 この告示は、高齢者に福祉優待バス乗車証（以下「乗車証」という。）を交付することにより、高齢者の外出支援及び社会参加の増進を図るために行う、高齢者外出支援事業（以下「事業」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(実施主体等)

第 2 条 事業の実施主体は、美祢市とする。ただし、その運営の全部又は一部をバス事業者が行うことができる。

(交付の対象)

第 3 条 乗車証の交付対象者は、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）に基づき、本市の住民基本台帳に記録されている 70 歳以上の者とする。

(乗車証の交付)

第 4 条 市長は、前条の交付対象者に次の各号に掲げる期日までに乗車証を交付する。

- (1) 令和 5 年 10 月 1 日（以下「実施開始日」という。）において 70 歳以上である者及び実施開始日の属する月（以下「実施開始月」という。）に 70 歳となる者 実施開始日の前日まで
- (2) 実施開始月以降に新たに 70 歳となる者 70 歳となる月の前月末まで
- (3) 実施開始日以降に本市に転入した 70 歳以上の者 随時

(乗車証の再交付)

第 5 条 乗車証の再交付は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り行うものとする。

- (1) 汚損、破損等により使用が困難と認められる場合
- (2) 災害、盗難等により滅失又は紛失した場合
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長がやむを得ないと認めた場合

2 乗車証の再交付を希望する者は、高齢者外出支援事業福祉優待バス乗車証再交付申請書（別記様式）により、市長に申請しなければならない。

3 市長は、前項の申請があったときは、これを審査の上、再交付の必要を認めた者について、乗車証を交付する。

(乗車証の使用方法)

第 6 条 乗車証の交付を受けた者は、次条第 2 項に定める有効区間について、乗車又は降車時に乗務員に乗車証を提示するものとする。

2 前項の場合において、乗車した者は、1 回の乗車につき 100 円を支払うものとする。

(有効期間及び有効区間)

第 7 条 乗車証の有効期間は、原則として市長が指定する日までとする。この場合において、有

効期間の途中で交付又は再交付された乗車証の有効期間については、その残余期間とする。

- 2 乗車証の有効区間は、第 2 条のバス事業者が運営する乗合バス路線等（高速バス、定期観光バス、JR 美祢線代行バスを除く。）のうち、市長と当該バス事業者との協議により定めた区間とする。

（乗車証の返還）

第 8 条 乗車証の交付を受けた者で次の各号のいずれかに該当したときには、速やかに、当該乗車証を市長に返還しなければならない。

- (1) 転出、死亡等この告示による資格要件に該当しなくなったとき。
- (2) 次条の規定により乗車証が無効になったとき。
- (3) 再交付を受けた後、紛失した乗車証が発見されたとき。

（乗車証の無効）

第 9 条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、乗車証を無効とし、以後の乗車証を交付しない。

- (1) 乗車証に表示された事項を改ざんして使用したとき。
- (2) 使用資格者以外の者が使用したとき。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、乗車証を不正に使用したとき。
- (4) 第 3 条に規定する交付対象者でなくなったとき。

（負担金の額）

第 10 条 事業の実施に伴うバス事業者への負担金の額は、前年度に実施する OD 調査（起終点調査）の結果に基づき算出する。ただし、事業開始 2 年度目までについては、当該年度の OD 調査（起終点調査）の結果に基づき負担金の額を算出する。

（負担金の支払い）

第 11 条 市長は、前条により算出された負担金をバス事業者に支払うものとする。

- 2 バス事業者は、前条で算出された負担金のうち、2 分の 1 に相当する額を 4 月以降に、残額を 10 月以降に請求することができるものとする。この場合において、事業開始 2 年度目までについては、当該年度に実施した OD 調査（起終点調査）の結果に基づき負担額を確定し 3 月に請求するものとし、概算額が確定額より多い場合、バス事業者は差額を返納するものとする。
- 3 市長は、バス事業者から提出される適法な請求書を受理したときは、当該請求書を受理した日から 30 日以内に負担金を支払うものとする。

（その他）

第 12 条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和 5 年 10 月 1 日から施行する。

別記様式（第5条関係）

高齢者外出支援事業福祉優待バス乗車証再交付申請書

年 月 日

美祢市長 様

申請者

住 所 _____

フリガナ
氏 名 _____

(対象者との続柄 _____)

電話番号 _____

福祉優待バス乗車証の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。

記

交付対象者	フリガナ		生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日
	氏 名	☐ 同上		
	住 所	〒 _____ 美祢市 ☐ 同上		
	電話番号	_____ ☐ 同上		
申請理由		1 紛失・焼失 2 破損・汚損 3 盗難 4 災害 5 その他 (_____)		

※市記入欄

交付方法	乗車証No.	受付印
☐ 窓口 (_____) ☐ 郵送 年 月 日		
	再交付乗車証No. _____	

高齢者外出支援事業に関する アンケート調査結果報告書

発行 美祢市 市民福祉部 福祉課

令和 8 年 3 月発行

美祢市大嶺町東分 326 番地 1
TEL 0837-52-1132 FAX 0837-52-1490

郵便局を拠点としたオンライン診療等実証結果

実証内容

○豊田前、赤郷、嘉万の3つの郵便局をコミュニティハブとして、オンライン診療等、買い物支援などの生活サービスを提供する実証実験を令和7年10月から令和8年1月まで総務 省の協力のもとで実施

○高齢者にとっては実証中の郵便局までの移動手段も一つの課題とし、秋芳タクシー、美祢構内タクシー、美祢第一交通の協力を得て、仮想コミュニティタクシーも準備

実証結果

【利用人数（オンライン診療等）】

予定人数	実施人数		
	診療	服薬指導	健康相談
80名	7名	1名	21名

83 ※健康相談は、実証の途中段階から始めたため、実施期間は令和7年12月4日～令和8年1月29日

【利用者の声（オンライン診療等） 一部抜粋】

＜今後の改善に繋がる意見＞

■ 将来に対する期待

「将来、足が悪くなったり、家族の送迎が難しくなった場合には使うかもしれない。」「郵便局で診療や相談ができるようになったこと自体は良い取り組みだと思う。」

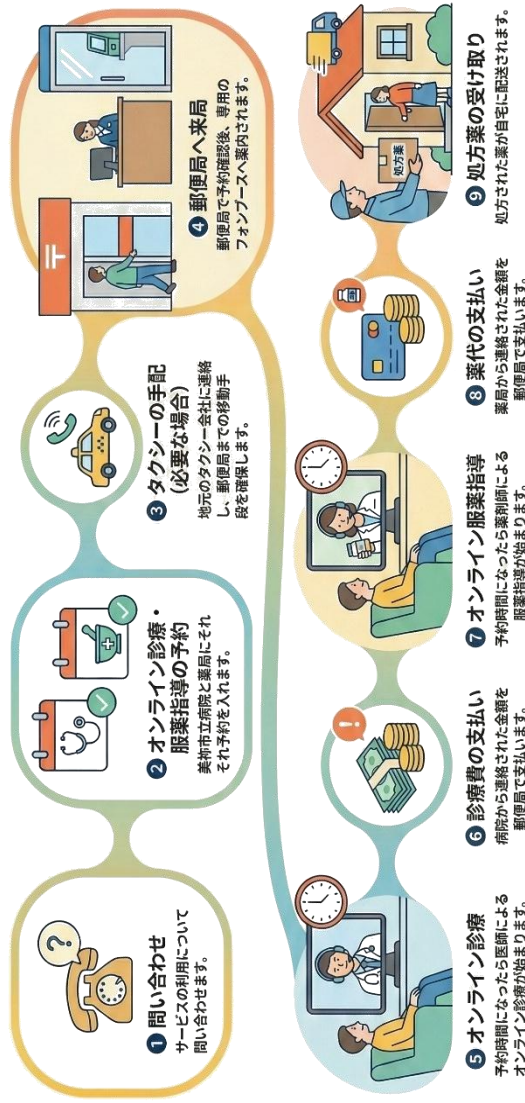
＜今後の改善に繋がる意見＞

■ かかりつけ医が未対応

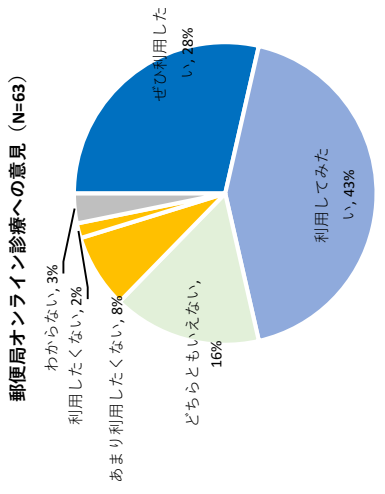
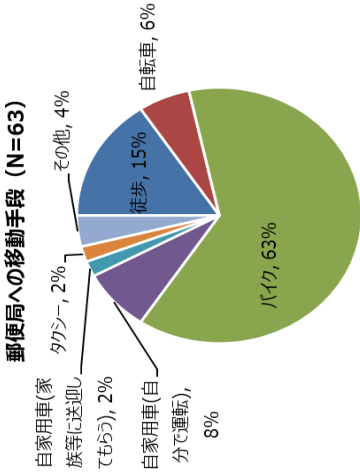
「かかりつけ医に診てもらいたい」、「かかりつけ医であれば試してみたい」など

■ 操作等の不安

「機械操作が難しそうで使いこなせない気がする。」、「画面越しでは不安。直接診てもらいたい」

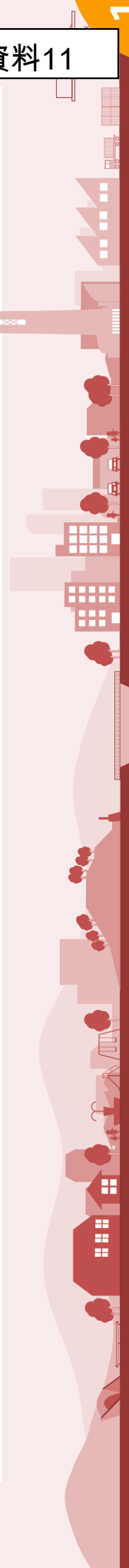


郵便局オンライン診療への意見 (N=63)



山口県地域公共交通ビジョン の策定について

山口県観光スポーツ文化部
交通政策課



山口県地域公共交通ビジョン策定趣旨

- 長期的な人口減少や担い手不足の顕在化など、社会経済情勢が変化していく中にも、地域公共交通を守り、元気にしていくため、本県の実地公共交通の目指すべき将来像をとりまとめた「山口県地域公共交通ビジョン」を策定し、その実現に向けて関係者が一丸となって取組を推進する。
 - 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に定める「地域公共交通計画」（法定計画）として策定
-  新たに、法第6条に基づく協議会（法定協議会）を設置し、ビジョン策定・実施に係る協議を実施

「山口県地域公共交通協議会」について

- ◆ **【設置時期】** 令和8年6月1日
- ◆ **【事務局】** 山口県観光スポーツ文化部 交通政策課
- ◆ **【協議事項】** ビジョンの策定・変更に関すること
ビジョンの実施に関すること
その他必要な事項
- ◆ **【会議予定】** 年2回程度実施
※第1回協議会：6月5日(金) 開催

<参考：協議会HP>

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/94/349111.html>

区分	委員
自治体	山口県知事【会長】 市長会長（下関市長）【副会長】 町村会長（阿武町長）【副会長】 山口県観光スポーツ文化部長
事業者	西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部広島支社長 錦川鉄道株式会社代表取締役社長 公益社団法人山口県バス協会会長【監事】 一般社団法人山口県タクシー協会会長 山口県旅客船協会会長
道路管理者	国土交通省山口河川国道事務所長 山口県土木建築部長
公安委員会	山口県警察本部交通部長
学識経験者	山口大学大学院創成科学研究科 榊原教授
利用者	公募委員（2名） ※下松市社会福祉協議会職員、山口大学 学生
国	国土交通省中国運輸局山口運輸支局長

「山口県地域公共交通ビジョン」策定方針

令和8年度～9年度の2か年で策定予定

- ・ 令和8年度：ビジョン骨子
- ・ 令和9年度：ビジョン策定

計画期間は令和10年度～14年度（5年）を想定

各市町との意見交換、住民アンケート、事業者ヒアリング等を踏まえ、計画案等を検討

※意見照会などの詳細については、事業実施に係る契約締結（7月下旬頃）後、調整させていただきます。

「地域間幹線の位置付け」についても検討

「山口県地域公共交通協議会」部会について

【法第6条に基づく協議会】

原則として、関係団体の代表のみではなく、計画に関係する全ての公共交通事業者、自治体等を構成員とする必要がある。



各市町の地域公共交通協議会等を、山口県地域公共交通協議会の部会として位置付け

※各市町地域公共交通協議会等と連携の上、ビジョンに反映（地域公共交通協議会等に県交通政策課が出席の上、ビジョン策定に係る報告等を実施するとともに、各市町会議での状況等を把握）

令和8年度当初予算の概要（抜粋）

（２）持続可能な交通ネットワークの実現

長期的な人口減少や担い手不足の顕在化などの社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、将来にわたって持続可能な交通ネットワークを構築します。

新 地域公共交通リ・デザイン推進事業(P.33) 170,000千円

地域公共交通を守り、元気にしていくため、官民一体となって本県の地域公共交通の目指すべき将来像を検討・共有するとともに、運転士の確保や地域公共交通DXの促進など、地域公共交通の利便性・生産性・持続可能性向上の取組を推進します。

持続可能な地域公共交通システムの確立に向けた取組

●「山口県地域公共交通ビジョン（仮称）」の策定

- ▶ 官民多様な主体で構成する協議会を設置し、全県を対象とした地域公共交通計画を策定



地域公共交通の
リ・デザイン

●バス・タクシー運転士の採用強化

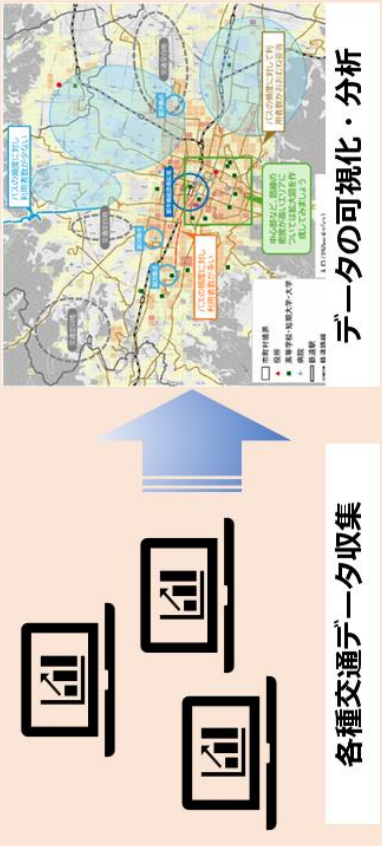
- ▶ 女性や若者が働きやすい労働環境整備や短時間勤務職員の第二種免許取得経費を支援



●地域公共交通DXの促進

- ▶ 県内全域の交通データ等を収集し、可視化・分析できるデータ基盤を構築
- ▶ 事業者の効率性向上等を図るシステム整備を支援

【交通データ基盤構築イメージ】



各種交通データ収集

データの可視化・分析

※国土交通省
「地域公共交通計画の「アップデートガイドダンスver1.0」」より引用

令和8年度当初予算の概要（抜粋）

ア 快適で住みやすい生活環境づくりの推進

新 地域公共交通リ・デザイン推進事業

170,000千円

地域公共交通を守り、元気にしていくため、県全体の地域公共交通の目指すべき将来像を関係者と検討・共有するとともに、運転士不足の解消や地域公共交通D Xの促進など、地域公共交通の利便性・生産性・持続可能性向上の取組を推進します。

〔実施主体〕 県

〔事業内容〕

1 「山口県地域公共交通ビジョン（仮称）」の策定

▽本県が目指す地域公共交通の将来像を取りまとめた「山口県地域公共交通ビジョン（仮称）」を策定し、市町や交通事業者などの関係者と共有した上で、地域の実情に応じた効果的な施策を展開

2 バス・タクシー運転士の採用強化

《運転士の労働環境整備》

▽女性や若者の採用増加を図るため、労働環境整備に対する補助金を創設

〔補助上限〕 4,000千円

《第二種免許取得経費の支援》

▽短時間勤務職員の第二種免許取得経費を支援

〔補助率〕 1/2 〔補助上限〕 大型270千円、普通120千円

《交通事業者と連携した取組》

▽移住フェアやバス運転士専門就職イベントへの出展による就業PR

▽外国人運転士受入環境整備、運転士イメージアップに関する取組

ポイント

県全域を対象とした地域公共交通計画の策定や、県内の交通データを収集・分析するための基盤構築等の新たな取組を通じ、持続可能な地域公共交通へのリ・デザインを推進

3 地域公共交通D Xの促進

《モビリティデータ基盤の構築》

▽県・市町が社会情勢や地域の実情に応じた交通政策を実施できるよう、様々な交通データを収集し分析するためのデータ基盤を構築

《新モビリティサービス導入推進》

▽キヤッシュレス決済システムの改修・利便性向上や運転士配置支援システムの導入等の取組を支援

〔補助上限〕 3,000千円

▽新モビリティサービスの導入による地域交通課題の解決を図る市町に、ノウハウに精通した専門家を配置



モビリティデータ基盤の構築 について

背景：地域公共交通を取り巻く課題

○利用者減少の影響

人口減少と少子高齢化により地方の公共交通利用者が減少

○交通データの課題

必要とする交通データが十分に整備・共有されておらず、収集に時間とコストがかかる。

○行政の課題

限られた予算・人員での路線維持や再編、デマンド交通導入などの判断が困難



地域公共交通の維持・確保にむけて、県と市町が共通して使える交通データを可視化できる基盤を構築する

基盤の概要

共通的な基盤の中でデータを統合・可視化し、**施策判断や課題検討などの意思決定をデータによって支援**



移動関連データ
(人流データ)



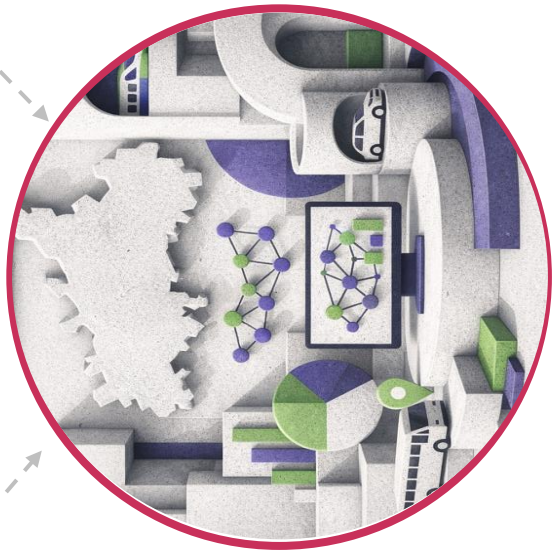
バスデータ
(ICカードデータ、GTFS)

モビリティデータ連携基盤 活用前



住民の聞き取り調査をもとに地域の交通課題を評価したいが
有効なデータがない...

新しい施策に取り組むためにICカードデータを活用してみたいが
加工・分析をする術がない...



モビリティデータ連携基盤

モビリティデータ連携基盤 活用後



	X地区	Y地区
公共交通利用率	○ %	○ %
高齢化率	○ %	○ %
バス停カバー率	○ %	○ %



ダッシュボードにアクセスするだけで、
地域の移動実績を多様なデータから見るができる！

数クリックの操作だけで、地域の課題や移動実績を
可視化し、資料作成に活用することができる！

具体的な利用データ・活用方法

○公共交通利用実績データ

利用者数や乗降数、利用傾向を把握可能です。

○運行データとの連携

GTFIS等の運行データと組み合わせ、供給側と需要側の関係を同時に確認できます。

○人流データ活用

スマートフォン位置情報を基に人の移動全体を面的に捉え、分析がより広範囲になります。

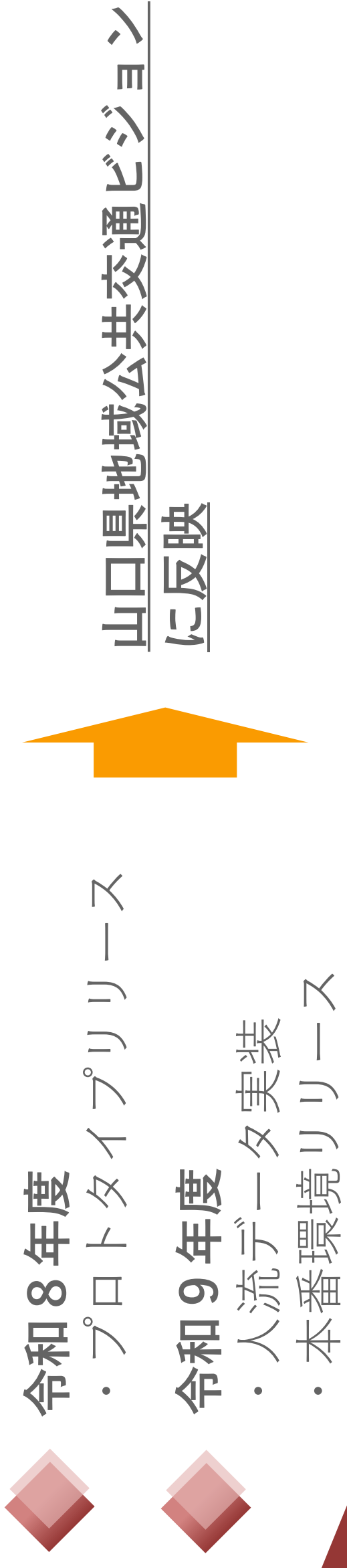
○直感的なダッシュボード設計

専門ソフト不要で誰でも使えるダッシュボード形式で、日常業務での利便性を高めます。

想定利用者

- ・ 県、市町の交通政策担当職員
- ・ 交通事業者
- ・ 交通政策業務関係者（業務受託者、市町会議委員等）

今後のスケジュール等



今後のスケジュールについて



今後のスケジュール（令和8年度）

○R8. 6. 5 第1回協議会

【地域公共交通ビジョン策定支援業務 契約手続き】 ※公募型プロポーザル

○R8. 7中旬 委託業者決定

【調査・検討】

・市町意見照会 ・住民アンケート ・事業者ヒアリング等

【交通データ取得】

○R9. 2頃 第2回協議会

ビジョン骨子作成

※スケジュールは、今後変更の可能性あり

美祢線沿線地域公共交通計画 (素案)

令和 8 年 6 月

山口県・美祢市・長門市・山陽小野田市
(美祢線沿線地域公共交通協議会)

計画策定の趣旨

J R美祢線が担ってきた交通機能をB R Tにより早急に回復し、将来にわたり地域にとってより良いものとしていくため、当該地域における地域公共交通の課題を整理し、目指す将来像、基本方針、基本目標、目標を達成するために行う事業等を取りまとめた「美祢線沿線地域公共交通計画」を策定し、取組を推進していきます。

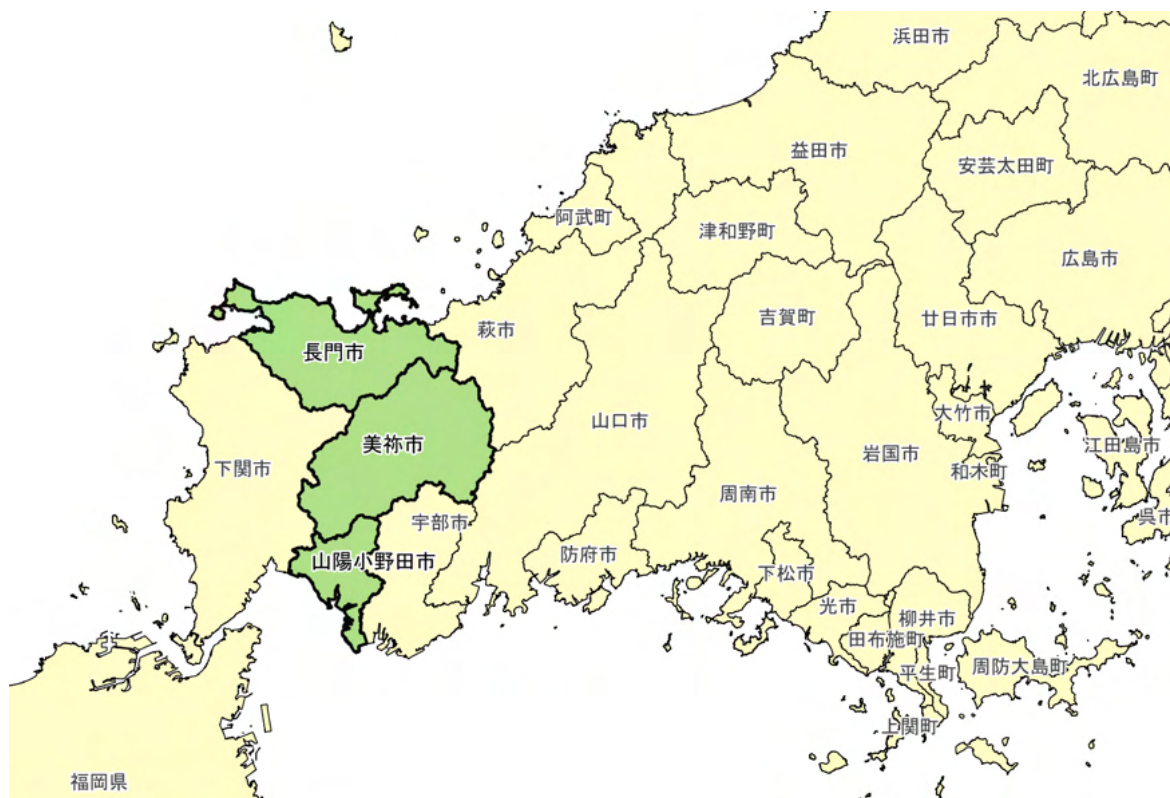
計画の位置づけ

本計画は、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランである「地域公共交通計画」として策定します。

また、本計画は、やまぐち未来維新プラン及び沿線3市が定める総合計画を上位計画とし、各市が定める公共交通関連計画やその他の関連計画との整合性を図り策定します。

計画の区域

J R美祢線沿線の3市の全域



計画の期間

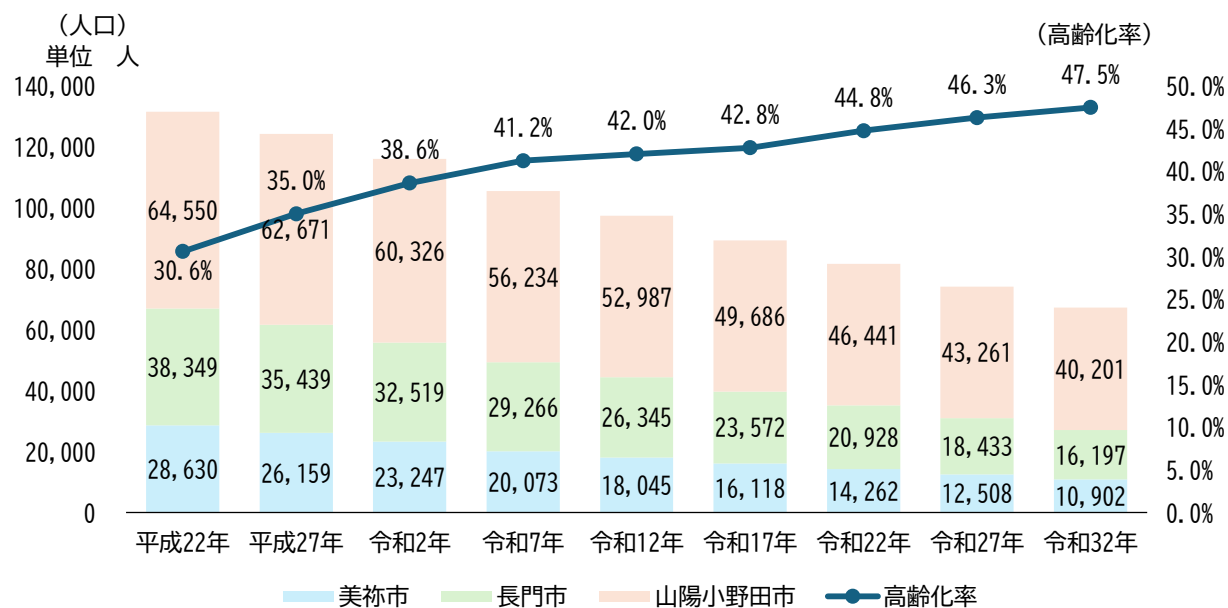
令和8年(2026年)●月～令和17年(2035年)●月(10年間)

※社会情勢の変化や美祢線B R Tに関する検討の進捗等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを実施

美祢線沿線地域の現況

人口・高齢化率の推移

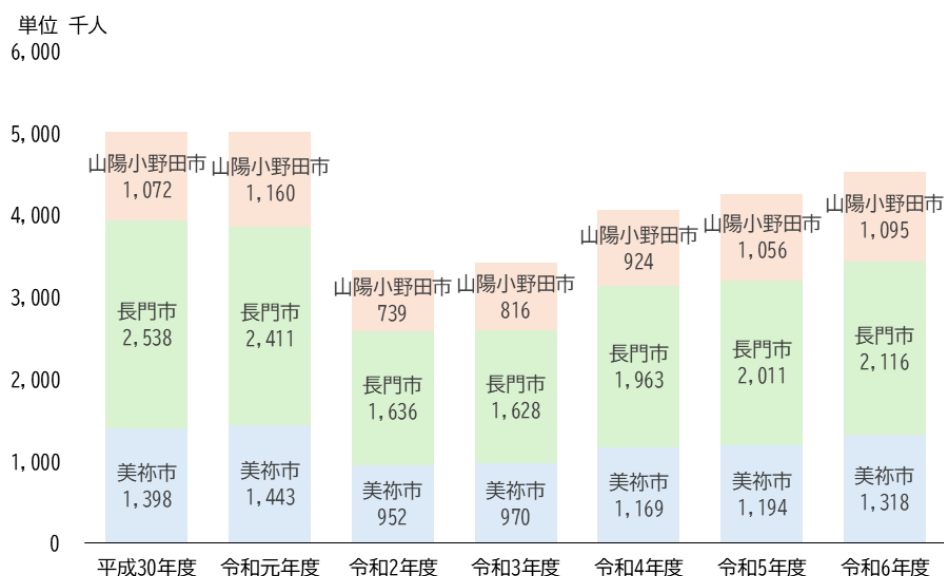
- ・美祢市、長門市、山陽小野田市の沿線3市の総人口は令和3年の約11万6千人から、令和32年までに約5万人が減少する見込み
- ・高齢化率は令和2年の38.6%から、令和32年には47.5%に達する見込み



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計値

地域別観光客数の推移

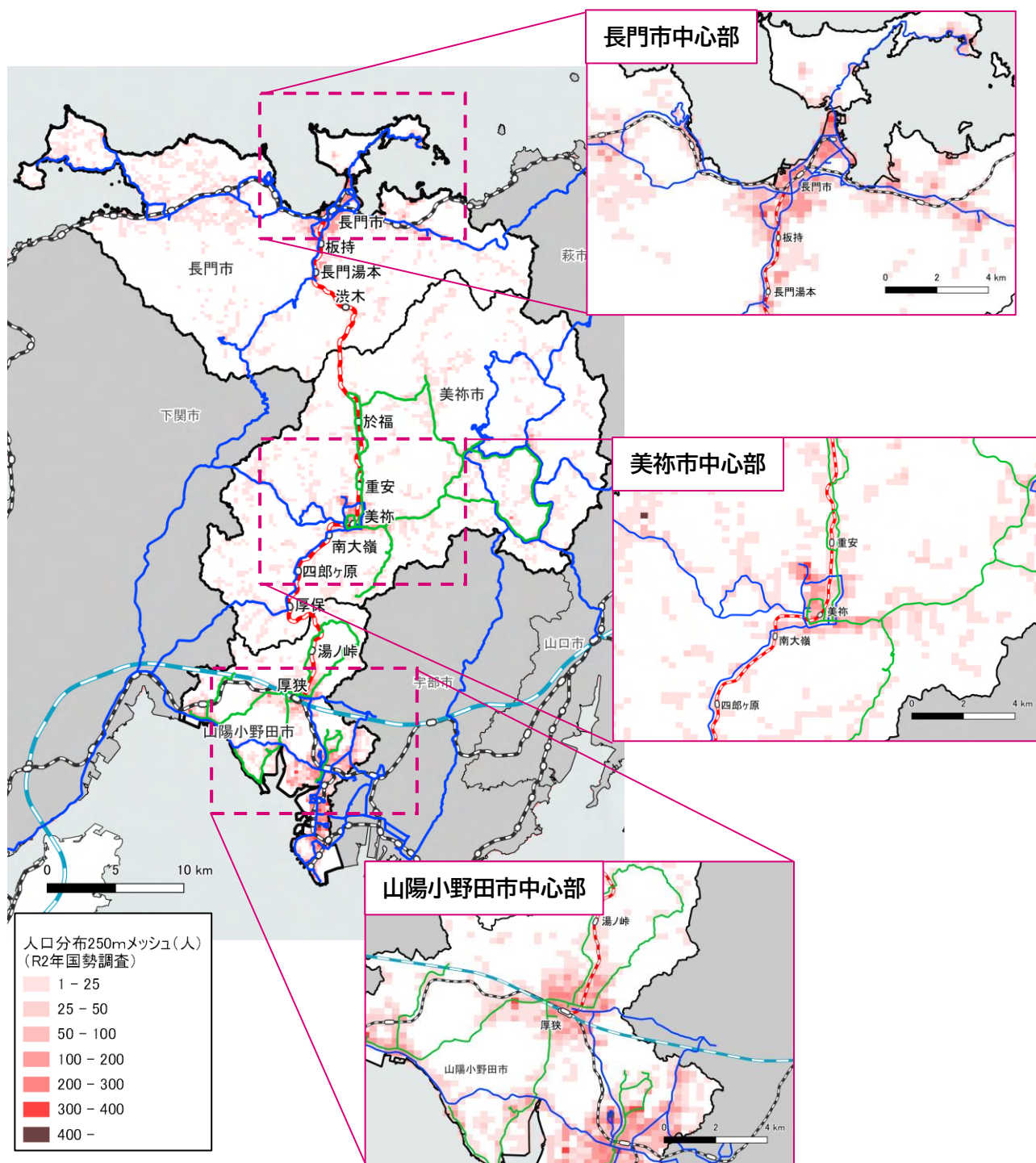
- ・沿線3市の観光客は、令和4年度以降は3市とも増加傾向



資料：山口県「山口県の宿泊者数及び観光客数の動向について」19歳以下の人口の推移

人口分布

- ・ 美祢駅、長門市駅、厚狭駅の周辺に特に人口が集積
- ・ J R 美祢線のその他の駅周辺にも、規模は小さいものの人口が集積

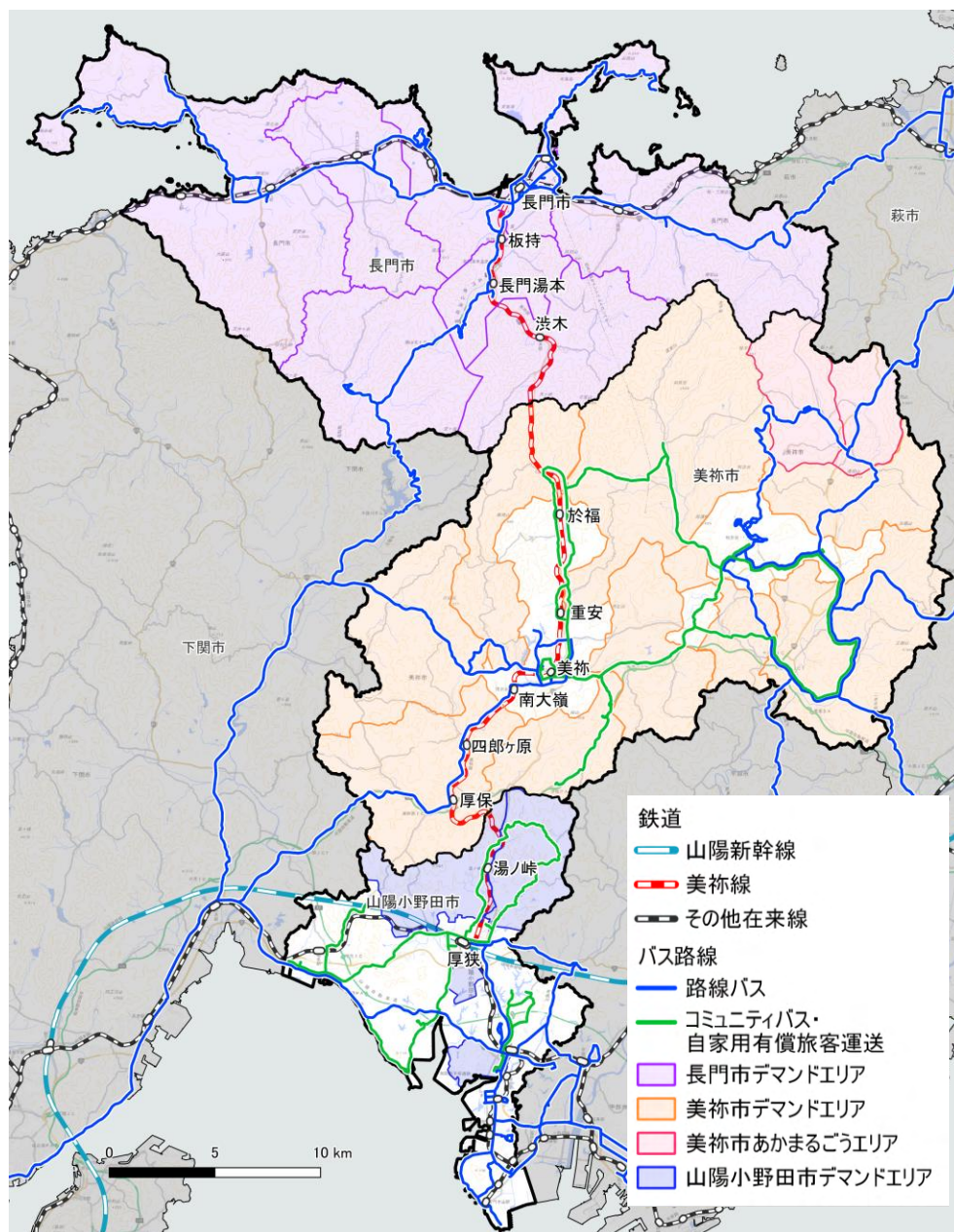


資料：令和2年国勢調査

美祢線沿線における地域公共交通の現状

沿線の公共交通網

- ・ＪＲ美祢線は厚狭駅でＪＲ山陽新幹線及びＪＲ山陽線に、長門市駅でＪＲ山陰線に接続
- ・厚狭駅、美祢駅、長門市駅は路線バスやコミュニティバス、乗合タクシー等の乗継拠点



資料：国土地理院地図（背景図）

J R 美祢線の概要

- ・ J R 山陽線の厚狭駅と J R 山陰線の長門市駅を結び、山口県西部を南北に縦断
- ・ 全線単線・非電化で、路線内に起終点駅を含め 12 の駅
- ・ 被災前（令和 4 年）の運行本数は 9.0 往復/日（昭和 62 年 13.5 往復/日）
- ・ 令和 5 年 6 月末の豪雨により橋梁流失などの被害を受け、全線が不通となり、バスによる代行輸送を実施

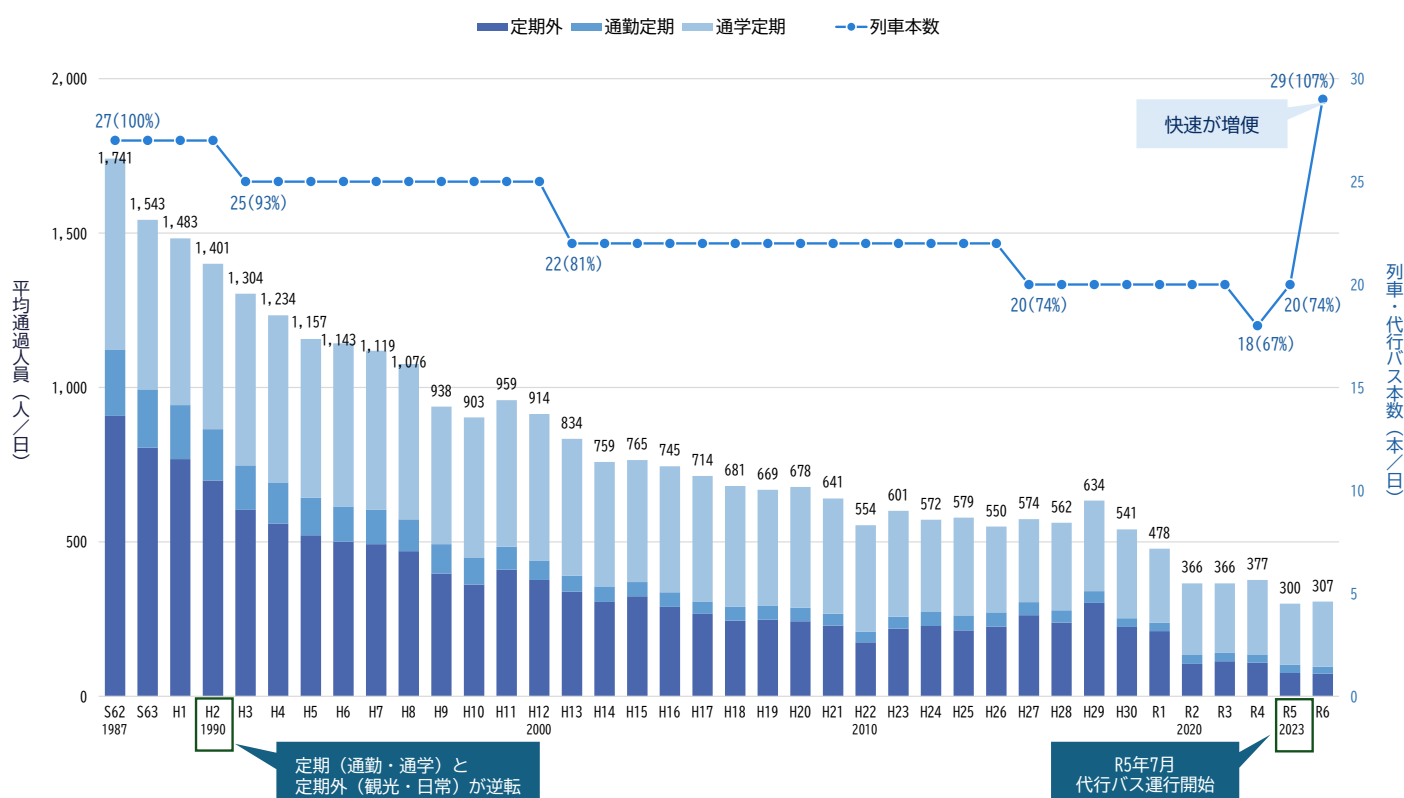


▲令和 5 年（2023 年）の豪雨による被害状況

資料：美祢市

J R 美祢線の利用状況の推移

- ・ 美祢線の利用者（輸送密度）は、昭和 62 年の 1,741 人／日から令和 4 年度の 377 人／日まで急激に減少
- ・ 令和 5 年以降は、代行バスの運行となっており、さらに利用者が減少



資料：JR 美祢線利用促進協議会 復旧後の利用促進検討WG「復旧後の利用促進策の検討結果報告書」

美祢線沿線における地域公共交通の問題点・留意点と対応の視点

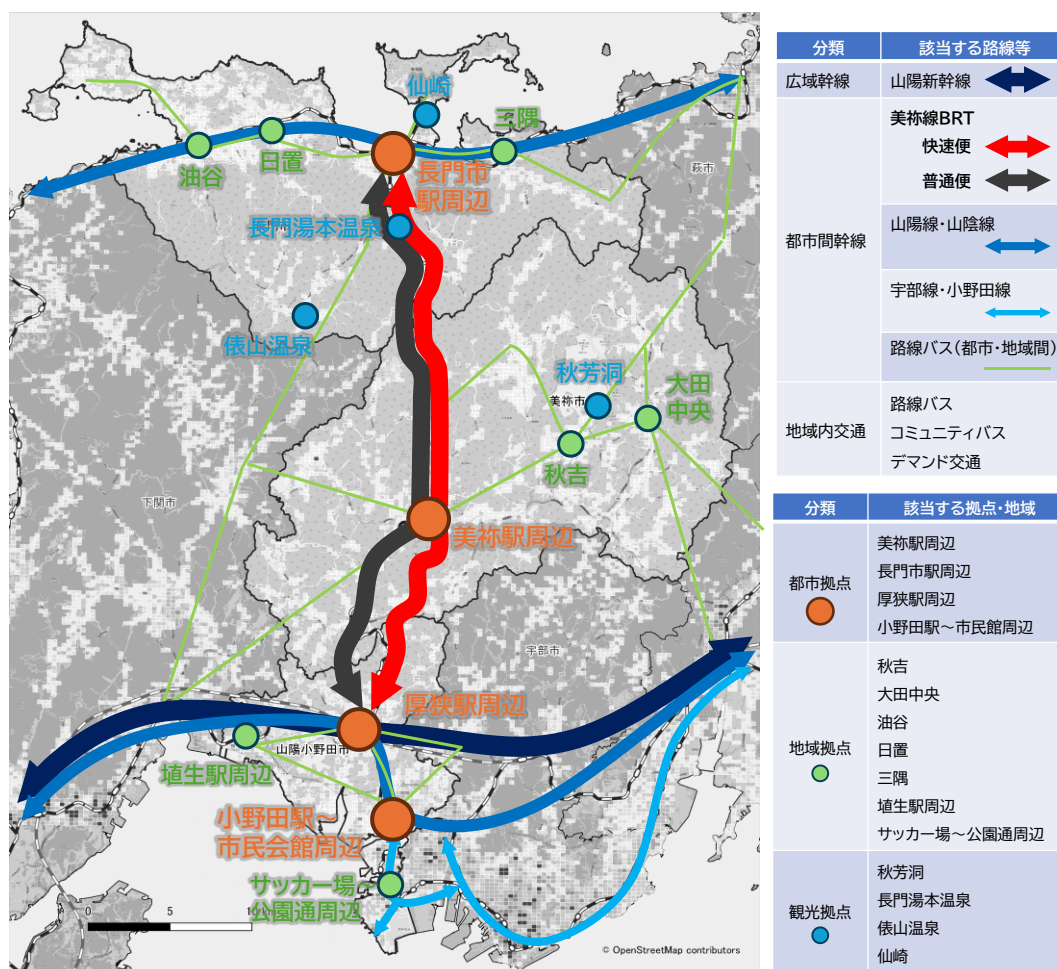
問題点・留意点	対応の視点
1 豪雨によるＪＲ美祢線の不通により地域住民の移動に大きな影響	1 ＪＲ美祢線に替わる新しい公共交通（美祢線ＢＲＴ）の構築
2 ＪＲ美祢線の利用者は減少傾向にあるが、地域住民の公共交通に対する期待は、今後高まっていく見込み	2 地域の実情に応じた路線バスやその他の公共交通ネットワークの充実
3 ＪＲ美祢線の主要駅は、地域住民にとって広域移動の重要な拠点	3 美祢線ＢＲＴを中心とした公共交通の利用促進
4 高齢者や高校生の移動手段の確保・充実が重要	4 ＪＲ美祢線の駅機能の強化と乗継利便性の向上
5 観光客等、来訪者の移動手段の確保・充実が重要	5 高齢者や高校生が利用しやすい環境の整備
6 多くの駅で跨線橋や段差等、利用にあたっての課題が存在	6 観光客等、来訪者が利用しやすい環境の整備
7 沿線住民や観光客の利用拡大に向けた取組が重要	7 美祢線ＢＲＴの構築を契機とした地域振興や観光振興

基本理念

地域の生活・交流を支え続けるBRTと交通ネットワーク

美祢線沿線地域の公共交通の目指す姿

- 山陽と山陰を結ぶ広域交通ネットワークの一部を担う重要路線としての美祢線BRTの運行
- 美祢線BRTと沿線地域の生活交通の連携を強化することで、地域住民にとって利用しやすい、将来にわたって持続可能で効率的な地域交通の実現
- 美祢線BRTの運行及び機能拡充により沿線地域へのアクセスが改善することで、国内外からの来訪者等の増加による観光や交流の拡大



- 通常ルートと快速ルートの2ルートで運行
- **通常ルート** 長門市駅～美祢駅～(厚保駅経由)～厚狭駅
- **快速ルート** 長門市駅～美祢駅～(国道316号経由)～厚狭駅
- 運行本数はJR美祢線の1.5倍程度

▲運行ルート、運行本数の方針

基本方針・事業体系

基本方針1 JR美祿線に替わる新たな公共交通ネットワークの構築

基本目標① 地域とともに進める美祿線BRTの検討

事業1 BRT運行に向けた基本的な方向性の検討

- JR美祿線のBRTへの転換
- 地域住民や観光客にとって、利用しやすいBRTの運行
- 通常のルートに加え、速達性を重視した快速ルートについても運行
- JR美祿線の1.5倍程度の運行本数
- JRの鉄道ネットワークと一体となった運行

事業2 トータルデザインによるブランドイメージ構築

- 美祿線BRTのブランディングを図る上で重要なコンセプト、車両や停留所やシンボルマークのトータルデザイン、愛称等を検討
- ワークショップの実施など、住民が主体的に関わる仕組みを検討



▲デザイン・ブランディングの事例
(山口地区新型車両「Kizashi」)

基本目標② 美祿線BRTの整備

事業3 誰もが快適に利用できるBRT車両の導入

- バリアフリーに対応し、乗り心地などの快適性も高い車両導入



▲バリアフリーに対応した利用しやすい車両の例
(資料：いすゞ自動車(株) Web サイト)

事業4 BRT運行に向けた営業設備の整備

- 営業所等の営業設備を整備
- 環境性能を向上した車両の導入及び燃料供給設備等の整備を検討

事業5 PTPS整備や快速便による速達性・定時性の確保

- BRTとしての速達性・定時性を確保するため、PTPS（公共車両優先システム）の整備や快速便を設定
- 定時性・速達性を確保するため、停留所設置場所の検討・移設

基本目標③ 美祢線BRTの運行

事業6 持続可能な運営・運行体制の構築

- 美祢線BRTの運行開始に向けて、運営・運行体制を構築
- 持続可能性や採算性などを踏まえて最適な事業スキームを検討

事業7 運転士等の担い手不足対策の実施

- バス運転士の不足に起因するサービス低下を招くことがないよう、担い手確保の取組を推進
- 美祢線BRTにおける自動運転・隊列走行の将来的な導入を目指し、段階的な実証実験を実施



▲自動運転の実証実験（東広島市）

基本目標④ 美祢線BRTを中心とした公共交通サービスの充実

事業8 BRTと鉄道・路線バス・コミュニティバスの接続改善

- 美祢線BRTと接続する鉄道・路線バス・コミュニティバスとのダイヤ連携を図ることによる利便性向上

事業9 沿線全体の公共交通マップや時刻表の制作・展開

- 美祢線沿線地域全体の公共交通の情報を提供する公共交通マップや時刻表の制作・展開

基本方針2 誰もが安心して利用できる持続可能な美祢線BRTの提供

基本目標① 美祢線BRTの利便性向上

事業10 停留所環境の改善

- 快適に利用できる停留所の整備
- 停留所ごとに箱型待合所や上屋、案内表示の整備を検討
- 拠点となる停留所へのデジタルサイネージの設置



▲箱型待合所の例（日田彦山線BRT）

事業１１ 利便性の高い機能・設備の導入

- バスロケーションシステムの導入
- 交通系ＩＣカードによるキャッシュレス決済の導入
- その他、車内ＵＳＢ充電や車内Ｗｉ－Ｆｉの導入等、機能・設備の導入

基本目標② 美祢線ＢＲＴを中心とした交通ネットワークへの住民意識の向上

事業１２ 住民・企業・団体等が協働した利用促進の実施

- 交通事業者と自治体だけではなく、住民や沿線の企業・団体等、地域の多様な関係者が連携・協働した利用促進の取組を実施

基本方針３ 美祢線ＢＲＴを軸とした地域活性化の推進

基本目標① 美祢線ＢＲＴと調和のとれたまちづくりの推進

事業１３ 交通結節点の機能強化

- 沿線の主要な乗継拠点となる交通結節点の機能強化
- 駅舎やＢＲＴ進入路の整備、駅周辺のアクセス改善等の取組を検討

事業１４ 駅舎や交通結節点を活用した賑わいづくり

- 地域の賑わいづくりのため、沿線の駅舎や交通結節点を活用したマルシェなどのイベント開催



▲賑わいづくりの取組例（美祢線マルシェ）

基本目標② 美祢線ＢＲＴを活用した観光交流の推進

事業１５ 観光二次交通との連携

- ＢＲＴと他の交通モードの接続性を高めることによる近隣観光地等への周遊性の向上

事業１６ 観光資源としての美祢線ＢＲＴの活用

- 美祢線ＢＲＴを観光資源と捉えた企画切符の設定や情報発信等の実施

評価指標（KPI）

指標1 美祢線BRTの平均通過人員（輸送密度）	
現状値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
307人/日 ※代行バスの実績	400人/日以上
目標値の考え方	被災以前の水準（R4：377人）を上回ることを目指す。
評価時期	運行開始後、毎年度

指標2 美祢線BRT運行への公的資金投入額	
現状値	目標値（令和17年度）
—	公的資金投入なし （補助要件を上回る輸送量の達成）
目標値の考え方	公的資金を投入することなく維持していくことを目指す。
評価時期	運行開始後、毎年度

指標3 美祢線BRTの収支率	
現状値（令和2～4年度平均）	目標値（令和17年度）
9.5% ※鉄道時の実績	（算定中）
目標値の考え方	物価や人件費の上昇が見込まれる中でも、利用者数が増え、収支が一定水準に維持されることを目指す。
評価時期	運行開始後、毎年度

指標4 美祢線BRTの運行本数	
現状値（令和4年度）	目標値（令和17年度）
18本/日 ※鉄道時の本数	27本/日以上
目標値の考え方	利便性確保と利用促進の観点から、運行本数の増加・維持を目指す。
評価時期	運行開始後、毎年度

指標5 美祢線近隣の観光拠点を訪れた観光客数	
現状値（令和6年度）	目標値（令和17年度）
2,197,315人	230万人以上
目標値の考え方	コロナ禍以前の水準（H30：約228万人）を上回ることを目指す。 （対象の観光地：秋吉台・秋芳洞、別府弁天池、道の駅「おふく」、長門湯本温泉、センザキッチン）
評価時期	運行開始後、毎年度

BRT整備に向けた検討について ～停留所の移設・新設の検討～

(1) 検討にあたっての考え方

■各ルートの特性を踏まえた以下の考え方のもと、停留所の移設・新設を検討

【通常ルート】

生活の足としての利便を考慮した柔軟な停留所設定

【快速ルート】

速達性を重視した停留所・ルート設定

■箇所の選定については以下の点を考慮

- ①集落や施設等の位置、利用者のニーズを踏まえ設定
- ②狭隘なルートの見直しや既存のバスベイ（バス停車帯）の活用等、安全な乗降環境の確保
- ③速達性の観点から偏った停留所配置を回避

停留所の移設・新設の検討

(2) 移設・新設箇所（事務局案）

※停留所設置の可否については調整中のため、変更となる可能性があります。

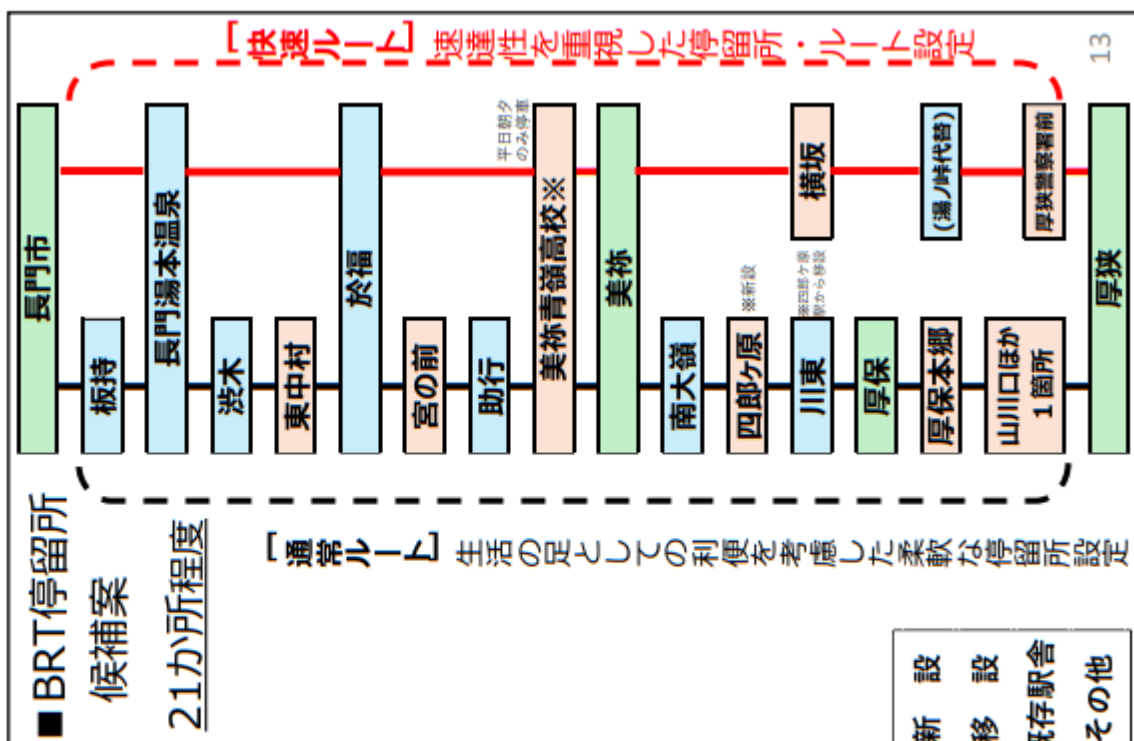
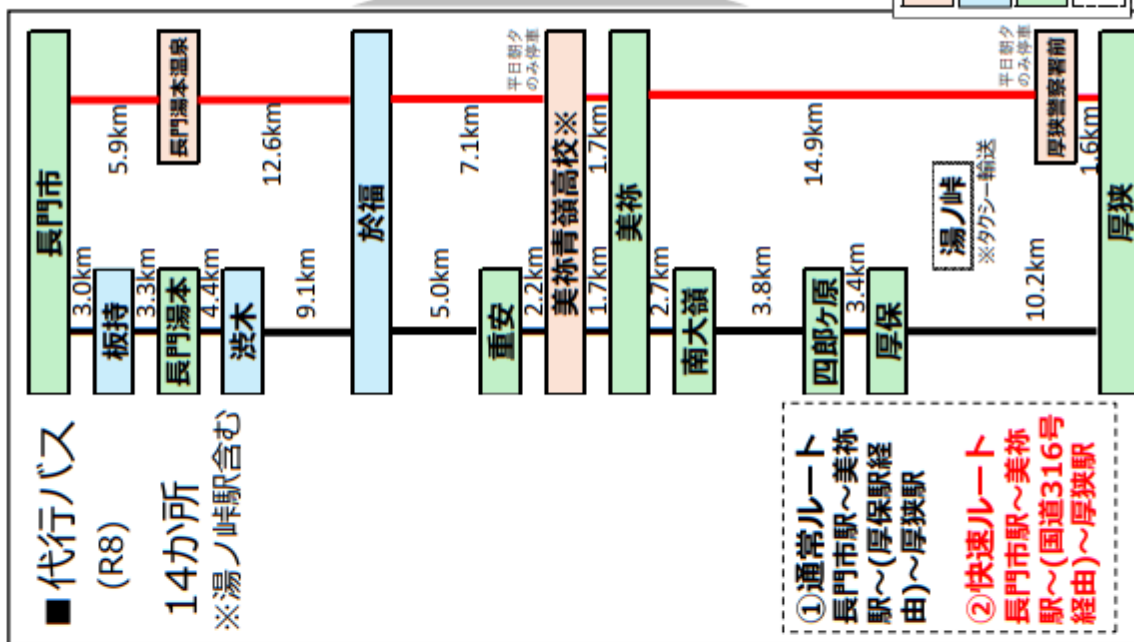
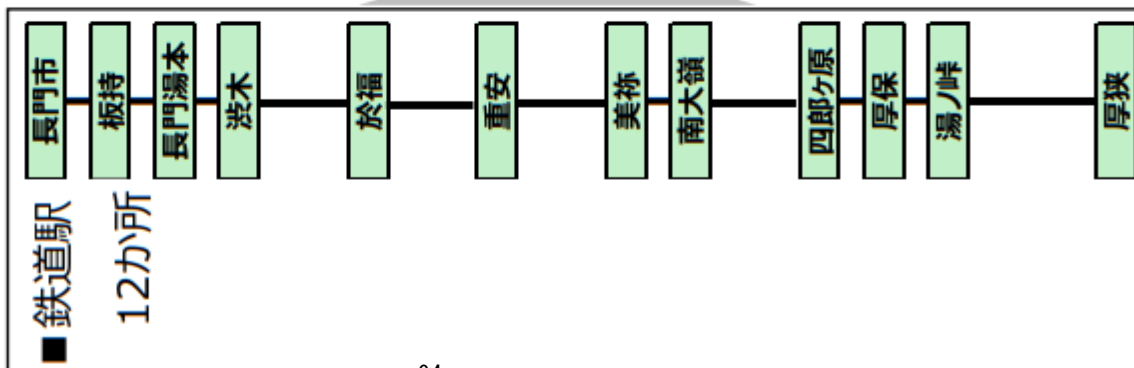
移設・新設の考え方		停留所箇所
①	観光客のアクセス等を踏まえた移設	■ 長門湯本駅⇒長門湯本温泉バス停
	高校生の通学利便性を踏まえた新設	□ 美祢青嶺高校バス停 ※R8.4～運用中 □ 厚狭警察署前バス停（快速ルート） ※R8.4～運用中
	地域住民の利用ニーズを踏まえた新設	□ 東中村バス停 □ 宮の前バス停 □ 四郎ヶ原バス停 □ 厚保本郷バス停 □ 山川口バス停 ほか1箇所の新設を検討 □ 横坂（旧バス停・快速ルート）
		■ 重安駅⇒助行バス停 ■ 南大嶺駅⇒南大嶺バス停 ■ 四郎ヶ原駅⇒川東バス停 ■ 湯ノ峠駅⇒代替バス停への移設を検討 ■ 板持駅、渋木駅、於福駅⇒国道沿いへ移設 ※代行バスで運用中 ※板持駅はさらなる移設を検討
②	安全なバスの乗入や乗降環境を踏まえた移設	

※■：移設 □：新設

停留所の移設・新設の検討

(3) 事務局案の概要

※停留所設置の可否については調整中のため、変更となることがあります。



停留所の移設・新設の検討

(4) 代行バスにおける実証運行の実施 ※利用促進部会

■ 停留所の移設・新設について具体的な検証を行うため、実証運行を実施

- ▶ 実証期間 令和8年10月～令和9年3月
- ▶ 実証内容
 - ・ 移設・新設の案に示した停留所を運用
 - ・ 快速ルートにおいて、板持での乗降を実施

■ 山口DC期間の取組として、センザキッチンへの観光アクセス改善にかかる実証運行を実施

- ▶ 実証期間 令和8年10月～12月（土日祝3往復のみ）
- ▶ 実証内容
 - ・ 快速ルートのうち、1日3往復でセンザキッチンへの延伸を実施



▲ 現行の代行バス